

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会起草委員会（第2回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年10月4日（日） 午前10時00分～午後1時18分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	○ 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員からのご意見について <ol style="list-style-type: none"> (1) 協働について（資料54 渡辺委員） (2) 第4次小金井市基本構想（素案）前半について（資料56 玉山委員） (3) 第4次基本構想（素案）前半の構成について（起草委員会資料3 三橋委員） 2 「策定の意義と役割」について 3 「枠組」について <ol style="list-style-type: none"> (1) タイトル及び内容について (2) 原稿案について 4 「社会潮流と小金井市の課題」について <ol style="list-style-type: none"> (1) タイトル及び内容について (2) 基本計画での取扱について (3) 社会潮流について (4) 小金井市の課題について ※第3次基本構想・後期基本計画の評価について (5) 小金井市の特徴について 5 小金井市の将来像について <ol style="list-style-type: none"> (1) 将来像について (2) 基本的な指標について (3) 将来像実現のための柱について 6 今後の起草委員会の日程について
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 「協働」について 渡辺委員から「協働」についての資料の提出があり、また、他の委員からも協働に関しては、基本構想において複

数の箇所に出てくる重要な概念であることが指摘されたことから、委員会では、まず「協働」について議論を行った。具体的には、協働の社会的背景（市民ニーズが多様化する一方で行財政改革へ対応するために市民の協力が必要となったこと）、小金井市における実際の協働（活発な市民活動と課題）、市の取組（小金井市協働推進基本方針の策定や市民協働支援センター準備室の開設等）、「第4次基本構想において協働は目的か手段か」、「協働」・「参加」・「自治」の違いなどについて、委員間で意見交換や確認等を行った。

2 「策定の意義と役割」について

淡路委員からの提出資料（審議会資料51）をもとに委員間で議論を行った。主なポイントは、基本構想の目的に「市民のしあわせ」を挿入すること、基本構想の主体を「本市」から「私たち」を基本とすること、玉山委員からこの10年における市の成果についての提案（駅周辺の整備や市民参加による条例の制定）を取り入れること及び第2章以降で社会潮流や小金井市の課題等を確認した段階で必要に応じて更に修正を加えることの確認を行い、これらを踏まえ、淡路委員が修正案を作成することとなった。

3 「枠組」について

市の素案に対して、この章では、人口や財政などについて目標や将来計画についてではなく、現況（初期条件）及び予測（現況のまま推移した場合）について記述することとし、「人口計画」→「人口予測」等の修正を行った。また、委員会での議論の内容を踏まえ、事務局にて修正案を作成するよう依頼した。

4 「社会潮流及び小金井市の特徴と課題」及び「まちづくりの基本姿勢」について

三橋委員から小金井市の特徴と課題について、項目の提示があり、委員会では社会潮流及び小金井市の特徴と課題について、次回までに三橋委員から文章にしてたたき台を提示することとした。また、「まちづくりの基本姿勢」については、淡路委員がたたき台を作成することとした。

5 次回の起草委員会の日程等について

10月11日（日）10時～

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	3 第4次基本構想（素案）前半の構成について 三橋委員提出資料

目 次

配布資料の確認	1～2
委員からのご意見について	2～21
(1) 協働について(資料54 渡辺委員)	2～21
(2) 第4次小金井市基本構想(素案)前半について(資料56 玉山委員)	5,20,21
(3) 第4次基本構想(素案)前半の構成について(起草委員会資料3 三橋委員)	49
基本構想前半(第1章)部分について	21～45
(1) 「しあわせ」について	21～23,28
(2) 主語について	23～33
(3) 「最適」について	33～36
(4) 「本市」について	36～39
(5) 「協働して推進すること」について	39～41
(6) 「役割」について	41～43
(7) 「三次の継承」について	43～45
基本構想前半(第2章)部分について	45～52
基本構想前半(第3, 4, 5章)部分について	52～56
今後の起草委員会について	56～59

第2回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成21年10月4日(日) 午前10時00分～午後1時18分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 6人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 五十嵐京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長

伊藤茂男

企画政策課長

天野建司

企画政策係主任

堤直規

傍聴者 1人

(午前10時00分開会)

◎武藤委員長 お休みのところ、お集まりいただきありがとうございます。第2回長期計画起草委員会を始めます。では事務局から、資料の説明をお願いしたいと思います。

◎事務局 お手元にお配りしております配付資料の一覧のほうをごらんいただきたいんですけども、渡辺委員、玉山委員、三橋委員のほうから資料をご提出いただいておりますので、そちらのほうと、あと長期計画審議会のほうにお配りした資料を出しておりますので、ご参照ください。不足のものがありませんでしたらお申し出いただきたいと思います。

◎武藤委員長 起草委員会配付資料は、第2回のところに「協働について」、事前に審議会にお配りしていただいた資料も全部含めてということでもいいんですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、事前に、私のところに昨日か一昨日、届いたのですが。

◎三橋委員 後半部分の扱いとしては、説明は審議会でするということで、別にこれを議論しちゃいけないということじゃないとは思いますが。我々としては、この前半部分を中心に中身を確認してということですよ。それで、必要があったらちょっと後半部分を見るということですね。

◎事務局 ご提出いただいた資料は、基本的に審議会の委員の方から、起草委員会あてに出された資料です。

◎三橋委員 いやいや、そうじゃなくて、今、1日か2日前に届いたものという話でした。それで今話しているのは後半部分のところだと思うんですよ。委員長の話されたのは、後半部分

についてです。今日の議題かどうかというふうになってくると、議論する中で出てくればそれは関連で議論するところだと思います。ただ、事務局のほうから ここのところで説明したとか何とかということではない、そういうことですよ。

◎事務局 はい、そのとおりです。

◎武藤委員長 資料は、そうすると「協働について」って、最初にありますが、それは郵送していただいた渡辺先生からの「協働について」ということですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 でも、送っていただいた中には小金井市の協働基本指針とかがありますが、これは起草委員会の資料にはしないということなんですか。

◎事務局 繰り返しになりますが、「協働について」と、それから「協働推進基本指針」については、今日のところでも直接的な資料になると思います。「施策の大綱」については、審議会で説明いたしますので、今日の直接的な議題にはなりません。

それからあと、本日配付した資料としては、玉山委員からの資料と三橋委員からの資料がありますので、こちらについては後ほどご紹介させていただきたいと思います。

◎武藤委員長 ぱっと見たら、「協働について」の渡辺委員からのものが資料としては入っていて、この資料一覧のほうを見ると、その他の資料は入っていないなと思ったものですから、そういう関係はどうなのかなと思って、ちょっとお尋ねしたわけですね。

◎渡辺委員 入っていないですね。

◎武藤委員長 うん、そうなんですね。ちょっとそこはどういう関係かなと思ったものですから。

◎事務局 あともう一つよろしいですか。

◎武藤委員長 はい。

◎事務局 本日の出欠席について、遅れましたが報告します。五十嵐委員、起草委員以外としてご参加いただいています。それから、鮎川委員はご参加いただく予定でしたが、運動会の関係で取りやめと、それから起草委員である玉山委員もその関係でご欠席とご連絡をいただいています。

◎武藤委員長 6人ということですが、予算の範囲内でおさまっていますので、答弁になるかどうかわかりませんが。

それでは、1から始めていきたいと思います。委員からのご意見についてですが、まず協働についてで、渡辺委員からの資料ですが、渡辺委員から直接、何かこれについて。

◎渡辺委員 実は小金井市のほうで立派なこういう指針があります。勝手にいろいろ調べた前の資料です。

今回の議論では、私も言い出しっぺなんですけれども、協働というのが一つの売りみたいなことになってきていて、協働って非常に難しいことだと思っているんです。だから少しこの議論を深めないと、協働という言葉は何だかあんまり好きじゃないんですが、一定の概念と一

定の難しさというのがあると思うんですね。

市民の自発的なボランティアを行政が受けとめるようにしたらいいのか、それに対等なパートナーシップとか何かみんな言っていると難しいということをおわせているが、それはもう日本の歴史から見た概念です。そのとおり聞くということだし、また一方で、市民が自発的に完全ボランティアでやっている部分、市の職員の方は給料をもらってやっているとかって、そういう話になっていくと、もう一気にすっ飛んじゃうんですね。だからその構造をどうやって目にするか、これが最大のポイントだということ。

ケネディの就任演説の、アメリカが国民、市民のために何ができるかではなくて、市民がアメリカのために何ができるかというようなものをどうやってつくっていくのか、これがポイントかなと思いました。

◎**五十嵐委員** ちょっといいですか。実は多分、私は渡辺先生とほとんど同じような認識を持っているんですね。だけど、この長期計画の審議で、その議論をどこでしたらいいのかというのがずっとちょっと引っかかっていて、何か今、今までの流れとか、社会をどうとらえるとか、その入り口のところで、何かずっとそこで議論しているような気がしています。それで、協働に関しては私もすごく大事なテーマだと思うので、どこかで話ができればなどは思っているんですが、ちょっと何かその辺の整理をしていただかないと、いつも入り口のところで、先に話が進まないような気がしているんです。

◎**三橋委員** これはあくまでも意見ですけども、協働の話になってくると、今日のまちづくりの基本姿勢のところと、あと施策の大綱のところですか、あるいは最初の第1章の意義のところでも、協働についてコメントが若干あるんですよ。ちょっとそういったところをどういうふうに入れていくかということの背景として、まず協働とは何ぞやという話はあるんじゃないかなと。いろんなところに出てくると思うので、それをどこでやるかは、1回議論したらいいんじゃないかと思いますけど。

◎**武藤委員長** 郵便で届いた第6回の審議会の資料の中に「施策の大綱」が入っていますが、その中に、協働はいろいろと出てきますが、一番出てくるのは、計画の推進のところですかね。市民参加・市民協働という項目で出てきますので、そこが一番、議論しやすいところかなというふうに思うんですね。

◎**三橋委員** そうですね。おっしゃるとおりです。あと、そこはどうしても各論の施策という形で、基本姿勢のところとして協働の話が出てくるので、基本姿勢の観点から協働とは何ぞやということもちょっとあると思います。また、策定意義と役割のところ、淡路委員の「協働して推進」という文言が意義のところに入っていますので、どういった意味で言っているのが議論になってくると思うんです。

ですので、各論でどんなことをやるのかという話であれば、施策推進のところ、もうちょっと理念的な話ということであれば、まちづくりの基本姿勢のところが一番出てくるのかなと思いますけれども、そこでやるのが一番いいんじゃないかなと思います。

◎渡辺委員 何しろ小金井市の財政のこともあるし、ほんとうはそれに絡ませたくないんだけど、現実問題としてはそこで実態が絡んじゃうんですね。やっぱり行政コストをいかに削減するか、どういうふうに市民の協力を得るかがあるんですよ。それを表に出すと、せっかくのボランティアの気持ちが失せちゃうんだけど、本音はそういうことですよね。だから結構、ポイントにはなってきますよね。

◎武藤委員長 それでも、この協働推進基本指針ももうできていますので、そこを踏まえる必要はあると思うんですね。基本指針については、郵送でいただいた中に入っていましたけれども、これはどうでしょうか。どういう経緯でというか、どういう形でこの基本指針ができたのかというようなことを、市民の皆さんにはまだ知られていないような側面もやっぱりあるのかなと思うんですけど。

◎三橋委員 とりあえず、今日はまず協働について1回、起草委員会の中で最初に議論してしまうということ。

◎武藤委員長 そうですね。どうでしょうかね。

◎三橋委員 やっぱり大事なところだから、どこかでやらなきゃいけないとは思いますが。

◎淡路委員 今日はどこまでやるんですかね。

◎武藤委員長 そうですね。だから全体ではこの議事次第にあるように、将来像までのところを議論しようということなんですけどね。

◎淡路委員 その下は違いますね。

◎三橋委員 柱の数ぐらいまでの議論はあっても、ちょっと将来像と関連してくるので。多分上のほうの課題とかを話していると、どうしても柱になりますから、それぐらい出てくるとは思うんですけども。

◎淡路委員 将来像のコンセプトを決めないと、次回の審議会に出す、うちで配られたもの、あれもまた中途半端で終わりますよね。だから将来像のコンセプト、小金井市はどのような都市であるかということは今日しっかり決めないと、また後で……。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 そこはきっちりやったほうがいいと思います。

◎武藤委員長 そうですね。じゃあ、協働は後に回しますか。

◎淡路委員 いや、協働もじきにやらなくちゃ。

◎三橋委員 じゃあ、どうでしょうか。多分やり出したら、「協働」の話が出てくると思うので、3章のところで行いますか。それとも、先に協働の話を一回議論してから、その全体的に1章から1、2、3と並べていくようにやっていくか、どちらのほうがいいですかね。

◎淡路委員 私がちょっとたたき台は書いたんですけどね。協働はわりと全体にかかわるものでもあるんですね。基本計画を参加と協働で両方とも車の両輪みたいなところがちょっとあるんですね。だから全部、総合計画の方針として、ほんとうに参加・協働を小金井市としてどうとらえるかというのが問われます。そこはある程度、コンセンサスをとってやったほうが、また

ここに戻るような気がして、そこはちょっと議論してほしいなと思います。

◎武藤委員長 そうですね。じゃあ、先にちょっと協働の点について合意をいただければ……。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。まずはこの後、玉山委員もございますが、起草委員会に対して審議会委員からご意見が出ていますので、ちょっとそれはご紹介させていただいて、踏まえていただくというのが前提になるのかなと思います。配付した資料をごらんいただくだけなんですけど、玉山委員からの資料、審議会の資料番号としては57をごらんいただきたいんですけども、市民の主導で制定された先進的な条例が幾つもあるという点についてご指摘をいただいていますので、お読みいただければと思います。

それから、こちらは多分、起草委員会では、中身を多少修正して再提出とかになる可能性があると思いましたので、起草委員会の資料3として番号を振らせていただきましたが、三橋委員のほうから論点整理の資料をいただいておりますので、今日の議事進行の参考としていただければと思っております。

資料のご紹介については、雑駁ながら、以上です。

◎武藤委員長 ありがとうございます。

では、三橋委員からの資料は、後で議論していくのに役立ちますのでそこで見ますが、玉山委員のほうは……。

◎三橋委員 1章のところですかね。策定意義と目的と役割の関係。

◎事務局 淡路委員のほうからの原稿の中で、もう一つ、市の成果を上げるというふうになっていた部分がありましたので、そのハード面については今のものとして、もう一つ、ソフト面について、玉山委員としてお考えになったんだと思われま。

◎武藤委員長 わかりました。じゃあ、その段階で議論することにして、じゃあ、「協働」に戻りまして、小金井の協働の指針についてちょっと説明をいただけますか。どういう経緯で、どんなふう策定してきたのか。小金井市協働推進基本指針について。

◎事務局 こちらのほうは、渡辺委員のほうにご提出された資料に対して、市としてこういうものを定めておりますという参考資料としてつけさせていただいたものです。それで、市のほうでは、この間、協働を推進するというので、去年3月にパブリックコメントを実施していますが、庁内の関係課長による委員会のほうで検討して、そしてパブリックコメントにかけて、このような指針を策定したところです。

◎五十嵐委員 これは、もともと市民参加条例の中から出ているんじゃないですか。この作業は。

◎長期総合計画等担当部長 庁内の検討委員会も設けましたけれども、市民参加でも検討していただいていると思います。

◎三橋委員 市民参加条例の中で、こういうのを検討するとか、なっているのでしょうか。

◎五十嵐委員 基本構想かな、第3次の。

◎三橋委員 基本構想はありますよね。基本構想、基本計画では出ていますね。

◎五十嵐委員 それかな、それが今度のあれで、この作業が始まったということですよ。

◎事務局 はい、と思います。

◎五十嵐委員 それで今は、ことしから協働推進センター準備室が。

◎事務局 はい。市民協働支援センター準備室というのが10月1日から、社会福祉協議会のほうとの関係で立ち上がっております。

◎五十嵐委員 相談員は2人です。

◎事務局 相談を受け付け始めたというのが今の現状です。

◎五十嵐委員 今、現状調査をしているそうです。

◎渡辺委員 個人的なことですが、毎週私もたばこ吸い殻拾いをしているんですけども、すぐ何十万本となるので、1箱20本で10箱で1カートン、1カートンで計算していて、約2,000カートン、忙しいのでちょっともう中断しちゃっているんですけど、そのときの気持ちというのは、別に何もありません。ほんとうに自分自身の精神安定剤みたいなものでありまして、嫌なことがあったらたばこ拾いをして。

もう少し組織的な体験でいうと、この間、青少年の会がございまして、参加している人たちが、商工会とかいろんなところだけでも、むしろ持ち出し参加だったんですけど、それで中学生ボランティアとか何かも教育委員会を通して参加されて、非常にそのことで生きがいというか、生き生きすると。「来年、実は高校に行くんですけども、また来年もやりたい」とかいう話とか、それから地域の人で、こういう企画にボランティアで参加したいというのが結構何通も出てくるんですね。

何かそういう気持ちをそのまま維持したような格好での小金井市のサービスに寄与できるような何か仕掛けというものができないものだろうか。だから協働支援とかと言ったら、その段階で多分、拒否反応を示しますから、もっとそっと成長して、そのことが市のためにすごく、貢献になる。最初に言いましたとおり、結局、私たちも、自分のためとか何かのためにやっているの、仕事でやるというふうにした途端に熱が冷めちゃうんですね。だからパートナーシップが重要だと。

どこでも大体同じようなことを言っていますよね。しかし一方で、市の財政とかいろんなことを考えて、市の機能の質を維持するだとか、そうすると、市民のそういう意味での参加がないと維持できないと思うし、あと、やっぱり小金井市の所属意識、そういうところからしか生まれてこないの、その仕組みを、だれかが知恵を出して、僕自身も出ないんですけども。

◎五十嵐委員 私は結構、小金井というのはもともと市民活動だとかが活発なところだなと思っているんですよ。それで、例えば今、くじら山でお祭りとかやりますよね。あのくじら山で、子供たちを、野川を使って遊ばせるとかというの、何か昔、青年会議所の人たちが始めて、それが根づいていって、あのお祭りができたとか、あと、あそこに今かなり話題になるしだれ桜、あれも、ライオンズクラブの人たちが植えたとか、それからあと滄浪泉園も市民運動があそこを結局、東京都を説得して残したとか、野川の奥も残したとか、すごくそういう話を今ま

で聞いてきて、あと公民館の企画実行委員会制度というのが、小金井が始めたいいわゆる市民参加の仕組みで、ほかにない仕組みを小金井で始めたとか、結構いろんなところで、いわゆる市民がパワーがあるところというふうに思っているんですよ。

だから玉山さんのご意見にある、この数年、参加意識が向上したというふうなご意見もあるんだけど、もともとそういうものを持っているところだなという印象がまず一つあるんですね、前提に。

やっぱりここ数年、先ほど渡辺先生からも出ましたが、行革が進んで、どうしても職員の定数を削減せざるを得ない状況になると、結局は自分たちの町のことなので、担っていきなきゃいけないという状況の中で、今、行政がやっているサービスの中にどう市民のパワーをつなぎ合わせていって、それで豊かな社会を築いていくか。その仕組みというのは、やっぱり意識的にやっていく時期なんじゃないかなという思いを持っているんですね。

どうもそれは、近隣市を見ていても、大体みんな行革を進めていくとそういうふうになっていくのかなと思うんです。市民活動センターみたいなものが、かなりここ数年で立ち上がってきているので、大体似たような課題を持っているんだなというふうに思うのと同時に、もう一つの側面として、何回も社会の流れの中で出てくる高齢社会というのは、比較的、体力のある高齢者の方が地域の中で増えていく状況の中で、やっぱり今まであまり地域を見なかった人たちが、今度は地域の中でどうやって生活していくか、暮らしていくかを、やっぱり参加しながら、自分の生きがいをそこで見つけられるということです。もう一つそういう人材が地域の中に出てくるという流れがちょうど重なっていると思うので、それも一つの背景ということで、「協働」という言葉がいいかどうかというのは確かにあるんですけど、そういう仕組みをつくっていくことは大きなテーマだなというふうに、行政的に思うんです。

ただ、やっぱりちょっと整理しなくちゃいけないのは、市民のパワーというのは、必ずしも行政とか公のニーズに合うようなパワーに動くとは限らない。自分たちが勝手にやりたくてやっていることなわけだから、それで解決する場合もあるわけですよ。だけど行政とかかわって、地域の市民に対して還元していくというような部分もあるかもしれないけど、そうでないものもいろいろあるわけだから、その辺の整理をやったりうまくやっていく必要があるのかなという思いがするんです。

正直、市民の力と行政の力を見た場合、市民はある意味、勝手に自分たちでやりたいように動くというのはあるんですけど、行政のほうの意識がまだまだそういう意味では何かそこまで至っていないなという感じがちょっとしています。やっぱり協働というのを、一緒になって何かしましょうということに至るには、まだ数年かかりそうな気がしてしまっていて、それが実態かなと思うんですけど、第4次基本構想あたりでは、意識的にそういうことをうたっていてもいいんじゃないかなと思っているんですね。

◎三橋委員 僕もやっぱり小金井市の市民活動は、非常に活発だなと、まだ数年しか住んでいませんが、ほんとうに思います。僕みたいに数年しか住んでいない人間も参加して、非常に市

の重要施策と言われるようなごみ問題ですとか、こういった長期計画に参画できることは、すごいことだと思います。

また、ここで話している議論も、ほんとうに皆さん一生懸命で真摯な議論なので、僕自身も非常に勉強になります。これはほんとうにいい取り組みだなと思っている次第です。

ただ、逆に課題という観点で考えているところもありまして、それは五十嵐委員が今おっしゃられた公益性がある活動ですね。それとどういうふうに、協働指針の中でいう協働の対象となる活動、特に2章の(2)ですか、協働の対象となる活動とあって、自主的に行う公益性のある活動ということです。要はこのところで公益性があるというのが具体的に何なのかというところが問われてくるんじゃないかなと思います。

あともう一つは、協働といったときに、これを自主的に行うというのが結構ポイントなところで、今、逆に課題として僕が思うのは、サイレント・マジョリティーと言ったら何なんですけれども、特定の人に偏っているなというところは正直思います。それが非常にパワーになって、一つの大きな力になっていますが、やる人はほんとうにやるし、これをいかに広げていくか。市民参加条例だったら、例えば女性について一定割合というような、参加してくださいというようなのがあるとか、あるいは子育てしている人、仕事をしている人に対してどうやって協働を働きかけていくとか。逆に言えば、ここで自主的に行うというふうに言っていますので、あえてそういうことをせずに、それでもやりたいという人がやればいいというふうな考え方もありますので、このところをどういうふうに考えるのかが一つポイントかなと思います。

あともう一つは、これは渡辺先生からのペーパーにも問題提起してあるんですけれども、「協働」がなかなか定義できないというところで、ただそのプロセスが大事だと書かれています。一方で、今この協働の理念のところだと、何のためにやっているのかといたら、やっぱり市民が暮らしやすいまちづくりを進めるためで、どちらかというところ、これはプロセスそのものが目的として考えるのか、それともこれはあくまでも手段、まちづくりの基本姿勢でも、この間、手段という定義だったと思うんですけれども、ここは手段として考えて、その目的というのは、やはり暮らしやすいまちづくりを進めるためにあるんだと。

だから、今、武蔵野市長選の中でもこれが議論になっていたりするわけなんですけれども、プロセスの中で協働を進めることによって、市民の問題意識が高まって、それ自体が目的だということでも少し時間がかかってもいいんだというような考え方もあれば、いや、そうじゃなくて、住みやすいまちづくりをするために、そのための手段の場としての協働であって、目的ではないというような考え方もあると思うんです。

そのところをどういうふうにするのかによって、この意義とか役割とか、あるいはこの基本姿勢の書き方というのが変わっていくんじゃないかなと僕はちょっと思いましたので、そこら辺、前々から僕も思っていたので、そういうところを議論できたらなというふうに思います。

◎渡辺委員 今のご意見、滋賀県が結構進んでいたんですね。やっぱり彼らは我々よりもちょ

っと前に行っているから、深刻度もよく理解されていて、結局そう簡単にはいかないんだと。したがって、まずその目的として設定する前に、住民参加のプロセスというところにまず重点を置いてみようじゃないかと。それでその結果として、将来ほんとうの市の機能の一部を果たす、そういう何か分析をしましてね。

それから、五十嵐さんが先ほど言われたみたいに、市民って結構勝手なわけですよ。協働の成功事例という一覧表がどこかのホームページにあるんですけど、見るとみんなお祭りですよ。

◎武藤委員長 そんなことはないです。

◎渡辺委員 そうですか。まあ、そうかもしれない。でも、どっちかというところ、比較的、単発的で、思い切り燃えたいんです。それも数がいっぱい出てくると、それなりに平均化すると高くなるし、やっぱり行政は、そういう意味ではコンスタントにやっていかなきゃいけないというのがあるので、そこをうまく組み合わせたらいいという気がしますね。

◎淡路委員 今、ビジョンのところを担当して、私は、そういうことを載せる必要があるかどうかを議論するのであって、その概念の細かいところまで行くと、また堂々めぐりしてしまうような気がするんですよ。

そういう意味では、総合計画を進める上で、その指針の中にこういう概念を入れるかどうかということも同意できればいいかなという。それで細かい定義は、その後、これから10年あるわけですから、そこで詰めていくということでもいいんじゃないかと。

◎武藤委員長 基本指針があるんですから、これがもう既にできているんですからね。いただいたもので、これは基本指針、できているんでしょう。

◎淡路委員 違いますよね。

◎武藤委員長 これからつくるということ。

◎三橋委員 いや、去年もうできています。

◎武藤委員長 できているんでしょう。

◎淡路委員 でもそれは固定じゃないんですよ。

◎事務局 市のほうで、もう策定したものです。

◎五十嵐委員 協働指針でしょう。

◎淡路委員 それはできています。もう既にできているのもあるし、それも踏まえて、そういう概念を載せるかどうかを検討したほうがいいかなというのが一つと、この「協働」という概念は、阪神・淡路大震災から出てきた概念でもあるんですよ。そういう意味では、非常に深刻な課題もその中にやっていき、軽い課題もやっていくという非常に重みのある概念でもあるので、そういうこともちょっと考慮したほうがいいかなと感じるところです。

◎武藤委員長 ちょっと待ってくださいね。議論していると延々と始まっちゃうので、淡路委員から言われたものを具体的にどう今書かれているのかというのを見て、それが合意できるかどうかで議論したほうがいいんじゃないですか。

◎三橋委員 なるほど、はい。

◎武藤委員長 それで、送っていただいた「施策の大綱」に、計画の推進のところに協働が出てくるんですが、まずその前に出てくるのが、以前にいただいたまちづくりの基本姿勢ですね。基本的な考え方の（５）のまちづくりの基本姿勢の②のところ、計画的なまちづくりに、「本市は市民ニーズに基づいた市民協働により計画的なまちづくりを進めます」と、こういう文言が出ていますね。

だから、ここでまちづくりの基本姿勢にまず「市民協働」という言葉がありますけど、こういう言葉を入れるかどうかというのが、基本的にここでの起草委員会としてどう入れるのかという部分だと思うんですね。

それから、今度いただいた後半の部分の「施策の大綱」の中にも出てくると思うんですが、ちょっと細かく見ていませんが、それよりも６の計画の推進の最初の項目として、「市民参加・市民協働」と出てくるんですね。ここではしっかりと市民協働をこういう形で書いていかどうかという話が出てきますが、それは「市民参加・市民協働」の２つ目の段落ですかね、「また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、（仮称）市民協働支援センターの活用等により市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学等との協働を推進します」と、こういう文章が出てきます。

ここに基本構想として１０年持つものに、「仮称」をここに載っけていいかどうかまではちょっとわからないんですけど、これ仮称なんですね。でもこういうものを設置するところまでは来ているんですか。

◎事務局 準備室が今、設置されていまして、その準備室の後、どう展開するかということを含めて「仮称」となっています。

それに関係してなんですけれども、まちづくりの基本姿勢に書いてあることは、要は基本構想、基本計画全体を貫くかどうかというところで、論点としては、淡路委員から提出された資料では「協働によるまちづくり」というふうになっていますから、計画的なまちづくりという中に「協働」というのを入れるのか、それともタイトルそのものを「協働によるまちづくり」とするのかというのが、議論されてはいないですけれども、淡路委員から提出されている論点ではないかと思われまます。

それからあと、説明をするのは次回審議会ということになってきます。今、委員長がご指摘された９ページの市民参加・市民協働の部分は、基本構想を進めるために、主な主体は行政になってくると思うんですけれども、どのような底支えの活動が必要になるかという観点で、前の情報公開に書いて、より強い書き方に変えたといいます。そのほかに、地域全体での、あえて言えば市民同士の協働をどういうふうに進めるのかというのは、３ページのところにあるコミュニティネットワークのところがあるところの中心となるシステムになるという考え方になります。

◎武藤委員長 そうか、コミュニティネットワークの制度ね。

◎三橋委員 ３章のところのものというのは、あくまでも市民同士なわけですか。市と行政は

ここには入らないということなんですか。

◎事務局 全く入らないとかということにはなりませんけれども、例えば協働を推進するために、行政のほうはどういうふうに情報を出していったらいいのかとかというのは、計画の推進のほうが中心になるという考え方になります。

◎渡辺委員 行政が入らなきゃ協働じゃないですからね。

◎武藤委員長 市民活動団体同士が連携するのは協働とは言わないですね。

◎渡辺委員 ええ。

◎武藤委員長 やっぱりセクターを越えて協力することを「協働」と呼んでいるのが普通だと思いますので。

◎渡辺委員 今言われた協働の仕事の中身は、こういう計画をつくるとか、政策をつくるとか、そういうところの協働をイメージしているのか、ほんとうに街に木を植えようとか、実際、スコップを持って行って木を植えると、作業のところでの協働をイメージしているのか、そこがちょっとわからないんですけれども、どっちですか。

◎武藤委員長 そこは両方入るんじゃないかと思います。

◎渡辺委員 両方入るの。

◎五十嵐委員 両方入りますけど、計画段階での市民参加というのは意外と進んでいるわけですよ。だから次の段階としては、一緒にスコップを持ちましょうという、その段階の仕組みづくりかなという感じを、私は第4次基本構想では思っているんですけど。

◎三橋委員 ちょっといいですか。五十嵐さんがおっしゃるところも多分必要でもあると思うんですけど、計画の段階で進んでいるといったときに、一般の人が入るか入らないかとか、そこをどう考えるかというところだと思うんです。この文言をどう落とし込むかということについて考えはあるんですけど、一つ思っているのは、まずは大きなところで、目的か手段かというところのものです。目的だということであれば、第5の柱じゃないですけども、大綱の柱の一つとしてやっぱり考えるというのも僕はありだと思いますし、まちづくりの基本姿勢の基本姿勢と言われたときに、これは手段だという話ではなくなってくると思うんですよ。それ自体が目的だということであれば僕は思うんです。

意義のところでも、まず前面に出てくる話だから、協働そのものが目的で、それを進めることが第4次基本構想・基本計画の目的の一つなんだというような訴え方をするのであれば、意義の書き方も全然変わってくると僕は思っています。だから、そこをちょっとうたうのがいいのかどうかというところは、ちょっと僕はまだ議論はあるところなのかなというふうに思ったので、まず僕は、一番最初の出発点だと思います。この議論って非常に大事なのかなと、最初にやるべき話なのかなと思った次第ではあるんですね。

でも逆に言えば、議論が尽きないよという話であれば、淡路委員はそういうのをいろんなところで経験されてきて、もう話は尽きないから、ちょっとボトムアップ的に、一個一個の政策を見てみて、小金井市ではこういうのを目的にしているんだねというような方向から入ってい

くのも僕はありかなと思います。そういうふうな考え方であれば、一般の人は、どういうふうに考えますかとか、サイレントマジョリティーとかあるいは市民参加条例ですか、これで足りているのか足りていないのかと、そういうのを議論すると、逆に理念に立ち返って行って、これは目的なんだね、いや、目的じゃなくてあくまでプロセスなんだねという話ができるんじゃないかと思います。その両側も議論として、今ちょっとここでのコンセンサスが得られるんじゃないかというふうに思ってちょっと言ったんです。けれども、それがちょっと時間的なこともあって、やることはいっぱいあるから、先にしたほうがここはいいということであれば、僕はもっと違う話をしてもいいんじゃないかと。

◎渡辺委員 今の議論でいうと、僕は、協働というのは市民と行政の革命的改革であると。

結構大変な意識革命を核にしていけないと無理だと。

◎五十嵐委員 それで、今の段階をどうとらえるかなんですけど、もちろん計画段階での市民参加というのが、必ずしもちゃんとやっているかというのは別の話だと思うんですよ。だけどこれね、行きつ戻りつしないと、多分でき上がってこないかなというふうに思っていて、私が一定程度やれているというのは、要するに市民参加条例ができて、そういう条例に基づいて、形だけでもということになっちゃうかもしれませんが、一応やっているわけですよ。

同じことをまた次の段階で目標に掲げられると、そこにしか行かない。だから、やっぱり一回その形を整えて、その参加の仕方の仕組みづくりをしてみましたと、やってみましたという、だから次の段階で、やっぱり一緒にくわを持ちましょう、スコープを持ちましょうというところまで行きながら、やってみないと、実際、計画段階に参加しているのかというふうな反省にならないんじゃないかという気がするんですよ。

そんなに、やっぱり協働というのは簡単なことじゃないと私も実は思っていて、やっぱり基本構想のつくり方としては、第3次基本構想の中では多分市民参加をやって、市民参加条例ができてとか何とかっていうのがあると思うので、やっぱり次の段階で、もう一つ大きな目標を持ってきて、一緒にやってみましょうと、そういうふうにしていったほうがいいんじゃないかなというのが、さっき言った話です。

◎三橋委員 僕は、五十嵐さんの意見はすごくわかりますし、ただ一方で、違う方の意見もよく聞いていて、例えば情報公開がまだまだなっていないとか、あるいは何で住民投票のような議論ができるのかとか、今何をやっているかというところを、出してほしいというような意見というのは、結構いろいろと聞くんですよ。いろいろと情報公開請求すれば出てくるものもあるんですけども、でも、やっぱりうまく活用できていない部分があったりしています。ただ一方で、それを全部出せるのかとか、政策立案過程に市民がどこまで参画できるのかということというのは、かなり微妙な問題が確かにあるのかなと、これはまた別の問題として それをもっともっとやるべきだという議論もあるとは思っています。そうじゃないという議論もあると思います。確かにここってすごく難しい話だから、ちょっとそのところを議論もされているとは思いますが、あえて我々は置いておいて、みんなが8割ぐらいのところまで納得で

きるところというのは、五十嵐さんが言った部分のほうは納得されるんじゃないかと一つの考え方としてあるんじゃないかなというふうには思います。

決して何か成果のほうがないとか、進んで終わったということじゃないかなというふうに思いますけど。

◎渡辺委員 協働の対象を、政策づくりとスコープを持ち、両方あると思うんですね。それからもう一つは、協働というのは非常に難しいから、その協働を使って、今、実際の何かをやらうとなつて、実際にやったのではないと思うんですね。

僕は、だからちょっと文章にも書いたんですけど、小さい事例をまず協働で重ねていきたい。そしてそのプロセスの中で、小金井市民の中に協働の意識をきっちりこの10年間かけて植えていったほうがいいんじゃないだろうか。その辺かなという気がしたんですけどね。

そのときに、さっき対象の話をしたんですけども、政策立案どうのこうのというのと、やっぱりちょっと限られちゃうんですね。結構気軽に参加できるのは、スコープ持ちですね、どっちかというね。それが結構、汗かきますし、ああ、何かやったという気になるんですね。だから、そういうのも少し前向きに取り組んだほうが。これはあくまでも学習の一環として前向きに取り組んだらいかかなと思っているんですけどね。

◎淡路委員 2つあるんですけど、一つは、協働、パートナーシップでもいいんですけど、協働も段階があるわけですね。一番上では住民主体でやる、一番下では行政主体でやると、そういう形で、段階が3つぐらいあるんですね。それも政策によって違うわけですよ。どうしても法律的なところは行政主体でやらなければならないですし、住民のほうから言ったところは住民主導でやっていただく、さらに住民だけでやっていただくという形で、グレードがあるので、その中身は、そんなものがあるんだろうという形、そこに全部包含するという形で取り組むべきかなと思うんですね。だから対象の問題も、私は間口を広げておいたほうが良いと思うんですよ。自由に、住民の方、市民の方の成熟度が、ちょっとこれを見たら、すごくソフト面があるという事だと、啓発される余地があるから、それをどんどん広げておいて、それで協働の範囲を設定しておいたほうが良いと思うんです。そういう意味で、協働は、パートナーシップでもいいんですけども、協働はぜひ入れたいということが一つですね。

それともう一つは、我々はやっぱり環境分析をやって、住民のこともやって、住民の志向も把握したときに、やるべきことが出てくるわけですよ。おぼろげながら、みどり、それと子育てと、それとどなたかが言ったきずなですかね、前回の委員で出てきた、こういう3つの言葉ぐらいの都市像ということが考えられると。

問題は、これをやる時、どういう姿勢でやるかといった中に、協働を入れるかという話であって、あまり積み上げをやるべきではないと思うんですね。積み上げをやると、現状にどんどんあってしまつて、結局やれないことはやめたということになるので、大事なものは、都市像を実現するためには市民の方と行政がどういう関係を結ぶかという形でどういうフレーズをそこに落とし込むかということの議論をしたほうが、そういう姿勢で考えたほうがいいかなとい

うことです。ぜひ参考にしてほしいと思いますね。

◎三橋委員 その「きずな」というのは協働を指しているんですかね。

◎淡路委員 だから「きずな」にどういう意味を入れるかなんですね。

ただ子供を育てるという話ではないんですよ。成熟都市だからそういう意味ではコンセプトが大事だと思うんだけど、協働は、その意味で、目的を達成するためのやっぱり手段としてというふうにやったほうがいいかなと思うんですね。

◎永田委員 先ほど、阪神・淡路のときから協働という概念が進んだというお話がありましたけど、おっしゃるとおり、ボランティアということは、多分あそこからかなりわっと広がっていったというのはあると思うんですよ。

それで、1点ちょっと気をつけないといけないのが、能登半島の地震のときなんですけど、がれきの処理みたいな話に、それをボランティアの方に担わしたような事例があると。これはほんとうにこれでいいのかという。結局、けがしたときに、だれが補償するのかって、多分何も決まっていらないんです。あれは完全にミスリードなんです。ですから、何でもかんでもじゃなくて、ある程度リードしていくところはリードしないというのがあるんです。

ですから結局、こういう計画論のところ、一般の市民の方が、先ほど三橋さんが言われたように、ほとんど参加できないとか、多分あんまりできないんです。はっきり言うと。知っていないと。そういう意味で、いろんな計画をつくる上においても、こういう計画がありますねというところで、それで意見を伺うところから始まると思うんですけど、そこで、一般市民の方というのは、先ほどサイレント・マジョリティーの話があったんですけど、ほとんど参画されない。我々も、何か事業なんかをすると、結局参加されないで、どちらかというところ、声の大きな方がやっぱり出てきて、結局、自分たちの主張されるわけなんです。そこでどう折り合いをつけていくかというのが我々の仕事であったりするわけなんですけど、そこで、やはり皆さんのように意見をちゃんと聞きながら、一緒になって考えましょうというところ、やっぱり持って行って、ある程度納得した上で進めるという、そういうようなスタンスでやっているの、多分そういうものが必要になってくるんだろうなと思うんです。

何でもかんでもじゃなくて、やはりある程度リードしながらのほうが、やっぱりいろんな意見を聞いていくという、そういうスタンスなんだろうなと思うんですけどね。かなりこの10年ぐらいで市民の方の意見とか、かなり言われるようになってきたのは確かなんです。それを、全部聞くのではなくて、やはりある程度、取捨選択しながら一つずつ確認していくという作業が、ちょっと大変なんですけど、それをやらないと、事業一つやるにしても進まないという、そういう現状にはなっていることは確かだと思うんです。

そういう意味では、淡路先生が言われたようなスタンスで進めていくというようなことが必要なのかなとは思っていますけど。

◎淡路委員 いろんなパターンがあると思いますよね。

◎武藤委員長 協働について全面否定されるわけではないというふうに思いますので、指針も

できていますし、この指針にこの審議会が全面的に否定するようなこともなかなか難しいでしょうから、それを踏まえてですね。

ただ、実態としてどこまでいっているのかというのは議論が相当ありそうですが、私が経験している、川崎市なんですけど、もう10年前から市民活動推進ということをやっている、今取り組んでいることは、協働型委託事業というのをやろうということですね。これも去年からやっていますけどね。要するに委託事業をもう協働で進めていこうということですね。それで行政提案の委託事業もあれば、市民提案の委託事業もあって、委託事業というのは行政が全部仕様書をつくって一方的に「これでやりなさい」と、そこを、事業の内容をつくることから協働でやっていくと。一番新しいんじゃないかなという、先進的な方向じゃないかなと思うんですけどね。

神奈川県でもパートナーシップ条例を今つくろうとしていますし、横浜もいろいろ進んでいますね。そういう中から見ると、小金井の状況はちょっと遅いかなというふうには思いますけれども、今度は協働政策学会というのをつくろうという動きもありますし、大分定着してきたかなと。狛江市では、2005年か2004年ぐらいですが、参加と協働の基本条例というのをつくっていますし、協働推進をどんどん進めようということをやっています。

だから、それから見ると、渡辺先生のご意見というのはちょっと遅れているかなという感じがするんですけどもね。滋賀県のホームページも見ましたが、滋賀県も、「協働」が定義できないとかと言っているんですね。それは、定義はできないけど、要素は確定しないとだめなんですよ。そうしないと、人によって協働を見るものが全然違っちゃいますから。

その要素は何かというと、小金井の基本方針の中にありますが、協働の原則のところ、対等・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化と、この4つですね。このほかに、例えば振り返りなんていうのも協働委託事業には入れていますけれども、大体この4つの原則がちゃんと踏まえれば協働になっていくところなんですね。

◎渡辺委員 滋賀県のホームページの資料の中にも出て、資料のページでいうと、一番最後の全国の協働一覧というのが。

◎武藤委員長 載ってましたね。

◎渡辺委員 あれをば一っと見たんですけども、大体お祭りかなと。

◎武藤委員長 いや、そんなことはないですよ。

◎淡路委員 我孫子市も早かったんですよ。

◎武藤委員長 そうですね、我孫子は福島市長のところですね、早かったですね。

◎淡路委員 ええ。それですごい反響があったんです。だんだんこうなっていますけどね。だから具体的な事業を一緒にやろうという形ではだんだん先進の自治体ではもう普通になり始めていて。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋委員 手前みそですけど、例のごみ処理施設の設置場所決めですか、あれはほんとうに

もう、結果的に市が提示した場所の2カ所のうちの1カ所でしたけれども、そうでない場所も含めて、違った方向に行くような感じもありましたので、間違いなくこのところは協働という意味ではものすごいものでしたし……。

◎武藤委員長 あれは協働じゃなくて、やっぱり参加ですね。参画。

◎三橋委員 協働と参画ってどう違うんですか。

◎武藤委員長 だから行政主体の活動に市民が加わっていくのが参加で、ある活動、例えばDVの支援のような、DV支援というか、DV対応というか、そういう活動をNPOがやっているときに、そこに行政へこういう活動を継続したいんですがという提案をすると、行政のほうからも、そういう活動はぜひやってくださいというので一定のお金を出したりするという、どういふ活動をするかについては両方利用するとかというので話し合っただけで決めていくということですね。そこに結局は行政はお金を出すということですね。

◎三橋委員 審議会に参加するというのは参画ですね。

◎武藤委員長 これは参加です。これは参加、あくまで協働ではない、参加です。参加ないしは「参画」と言う人もいますけどね。

◎三橋委員 そこはきちんと、明確に分けたほうがいいのかどうかというところですけど、多分そのニュアンスというのは、普通の一般の人には、これも協働みたいな感じで、武蔵野方式だとか何とかというような、こういった審議会に参加して、いろいろ意見を言ってみたいな、そういったのも何か協働の一環みたいな感じというような気も。

◎武藤委員長 協働は、やっぱり団体間の協力関係を言うんですが、今のところ使われているのは、第一セクター、第二セクター、第三セクターと言いますね。第一セクターは政府セクターですね、第二セクターは民間企業で、第三セクターというのはNPOのところを指します。日本でいう政府出資の開発なんかを行う団体という言い方が狭い意味なんですけど、大きな意味では、あれはthird sectorの誤訳だったんですけどね。

例えば民間企業同士が協力し合うのを協働と言いますか。言わないですよ。そうすると、やっぱり政府と企業、あるいは政府と第三セクターの団体が協力し合うことを協働と言って、市民活動同士が協力するのも、これは協働とは言わないですね。一般的に協働というのはそういう使われ方をしているというわけです。

◎事務局 質問していいですか。そうすると、コラボレーションは単純に協働にはならないということですよ。

◎武藤委員長 そうです。

◎事務局 企業と企業のコラボというのはよく言う言葉なので、市民協働と言ったときは、単純なコラボレーションではなくて、セクター間のコラボレーションのことを言うと理解すればよろしいですか。

◎武藤委員長 そうですね。そういう使われ方ということですよ。

◎三橋委員 僕がわかっていないのは、こういうふうに審議会に参加するというのを協働とい

うふうに結構言っているところが多いんじゃないかなと。

◎武藤委員長 いや、それは参加です。

◎三橋委員 参加なんですね。

◎武藤委員長 参加です。狛江で、参加と協働の基本条例をつくったときも、参加と協働はちゃんと使い分けて。

◎事務局 市民としての主権者の権利です。民間でいえば株主の権利に近いとかというふうに説明されることが多いと。

◎武藤委員長 市民と役所の関係はね。だから「協働」なんていうのはおかしいという批判があります。そういう批判をしている人もいます。ただ、現実には市民は主権者で、行政に信託をしている株主の立場だから、対等な立場じゃないだろうというような議論なんです。実態的には、民間委託が始まると、市民は行政の下請なんです。これを下請じゃないという、対等な立場で事業を進めていくというのが協働の考え方だと私は思っていますけどね。

◎淡路委員 先生の本を読んで、『自治体経営改革』という本をお出しになっていて、あれを見て一つ勉強しておりますが、自治というのはすごく協働と関係するんですよね。自治というのはどうかというと、もともとは住民同士でやっていた問題だったんですよね。隣近所のことを解決するのが自治だったんだけど、複雑になり、橋をつくるのなんていうのは隣近所で決められないから、するとこれを専門にやる事務所をつくらうと。だから役場というのは事務所なんですよ。地方自治体でもないし、役所なんですよ。

だから本来、住民同士でやるものの一部を専門にやっていただくという形で事務所をつくったんだから、主体はこっちなんですよ。だから住民がこっちに参加するんじゃなくて、行政が専門的知識を使って自治に参加するというのが何か筋かなといつも思って。先生の本を見ると、ああ、そういうことなのかと思って、「参加」という言葉はどうかなと一度思ったことはあるんですよ。

だから、それで協働という概念にシフトしたというようなことが書いてあったので、ああ、そういうふうな変遷で、確かに、だからあくまでも役所というのは専門的知識を使って住民自治に貢献するのが役割であって、住民が役所に参加するということはありませんと、自治体論からはね、そういう話もあったので、ああ、なかなかおもしろい学説だなと興味していたんですよ。だから「参加」というのをちゃんと定義しないと、「参加」と「協働」ってよく使うんですよ。

◎五十嵐委員 雑学大学みたいに、企画は全部市民がやって、ただ、市に登録して、広報宣伝のことはお願いしていると、それはどちらでしょうか。

◎武藤委員長 それは協働です。

◎五十嵐委員 私の感覚は、それを協働というふうにはちょっと思えなくて、それはただ単に一部をサポートしていただいているだけとしか思っていないで。

◎武藤委員長 そうしたら、市民主導型の企画で、市民主導型の協働だと、協働と言わなくて

も、役所からのサポートをもらっているでも、どちらでもいいです。それは考え方。

◎五十嵐委員 それで、例えば行政が生涯学習プランか何かを持っていて、そのプランにある意味のっとして、雑学大学が企画していますよということになれば、これは協働かもしれないんですけど、全部こっちでやっているところにサポートしてもらっているだけだから、これは協働ではないだろうなとずっと思っていたんですけど。

◎武藤委員長 そういうふうに考えられるんだったらそれで構わないですけどね。

◎渡辺委員 でも、前回、審議会のときに、「協働」の主語はどっち。それはまさに私たちが協働というのか、そっちが主語ですよ。パートナーシップなんかは両方だと思っただけでも、そういうのもありなんでしょうね、おそらく。そうすると結構、小金井市は協働をたくさんやっているのがあって、既に。

◎三橋委員 ある意味においてはそうですね。だから、審議会については参加であって協働でないというのであれば、そういった政策の立案の過程にまで、ある程度入っていているところがあると思うので、違った概念でいえば、市民参加とかというのはかなり進んでいるというような形でも言えるんじゃないかなというふうには。

◎武藤委員長 協働は、だから行政側から見ると、参加の一形態、そういう言い方もできると思うんですね。参加のほうが広い意味で、実施段階における参加は、市民がスコープを持つわけですから、これは協働に近くなるということですね。

◎五十嵐委員 それで、「協働」という言葉を、市が出していただいている素案みたいな形で計画の推進だとかという形のところで使うよりも、もうちょっと前に出して、淡路先生がやっていただいた……。

◎武藤委員長 つくっていただいたまちづくりの基本姿勢。

◎五十嵐委員 といったような、もう少しそういうふうに前に出してもいいのではないかというのが結論なんですけどね。

◎武藤委員長 そうですか。

◎三橋委員 基本姿勢は、前回の起草委員会でも大きな形で1個出して、前に協働を持ってきましょうという話をしたんですよ。

◎渡辺委員 それも、だから今やっている議論自身が、協働を理念の中に入れようということだから、細かい話をやる前に協働をやろうという話。

◎三橋委員 そうですね。もっと言ってしまえば、自治じゃなくて協働というふうに言ったんです。だからむしろ今の話だと自治のほうの方が概念が広いとかという考え方にもなる。もし協働をもっと限定的に議論するのであれば、かつ、協働というのは人によってとり方が違ってわかりにくいというのであれば、前のほうがいいというような話にもなると思うんですよ。

だから我々の今の流れとして、協働というのは手段じゃないかなと。それ自体を目的とするというわけではないですし、かなり小金井市として進んでいるところもあるけども、課題もある。「協働」という言葉自体はもうちょっといろいろと精査する必要があるという、概念的に

はいろいろ難しいです。参加とか自治とかというほうが広い概念で小金井市が目指しているのはどちらかといったら参加とか自治だということであれば、「協働」という言い方よりもこちらのほうがいいんじゃないですかというようなことにもなるんですけど、どうですかね。

◎**渡辺委員** 僕は、まだ小金井市において協働が手段に至っていないと思っているんです。むしろ行政と市民のパートナーシップを構築していくという意味の目的にもまだなり得る。多分もっと定着してくると、市と市民は協働を手段として使うことができるんじゃないかと、そんな感じがしますね。

◎**三橋委員** そうすると、そのきっかけを、「きずな」の定義も、これは協働というような考え方で一つの目的として議論していったらどうかということはあるわけですよ。

◎**渡辺委員** やはり市民と市役所がほんとうに心を開き合って、コミュニケーションできるということ。市民もかなり成熟していますけれども、批判もありますけど、市役所にリードしてほしい。だから、まだ手段として使えるほど成熟していない。

◎**武藤委員長** それは厳しい意見で。そこはやっぱり一步一步歩いていくという、進めていくということで、現実はそのなかのかもしれないんですけど、やっぱり十分、手段として、もう基本方針ができていくぐらいですから。

◎**渡辺委員** だからそのとおり、やっぱりこれを全部絵にかいたもちで終わらせないためには、やっぱり成功事例を少しずつつくって行って、やっぱり10年間かけて、「ああ、これはいいものだ」という、両方の意識が合致する期間が要るんじゃないのかなという気がしますね。

結果として、非常に大きい成功事例もつくれるかもしれません。そのときには、もう明らかに手段ですよ、それは。

◎**武藤委員長** じゃあ、協働についてはもう少し前のほうで入れていくということで、具体的にどこにどうするかというのはこの後考えていくことにしたいと思いますが、協働についてはこのくらいでよろしいですか、一応フリーディスカッションは。これをまた審議会でやると大変だから。

◎**三橋委員** 大変ですよ。

◎**武藤委員長** 起草委員会で意見を述べられた方は少し控えていただいて、ほかの委員の「協働」に関するコメントをいただくということにしたいと思います。

では、「策定の意義と役割」から具体的に始めていきたいというふうに思います。このところは、淡路委員に書いていただいていますので、それから玉山さんからご意見が出ていますよね。そして三橋さんのペーパーにも訂正部分がありますので……。

◎**三橋委員** 訂正じゃなくて。

◎**武藤委員長** 訂正じゃなくて、考え方ですか。

◎**三橋委員** はい、考え方です。

◎**武藤委員長** では、資料としては、淡路委員からいただいた資料51ですよ、そこの基本構想の目的と策定意義・役割のところ、この中にも「協働」が出てくるんですよ。

さて、ご意見をいただけたらと思いますけど、どうですか。玉山さんの意見は……。

◎事務局 まず、ちょっとよろしいですか。仮にですけど、例えば玉山委員のご提出された資料を一つの参考として、淡路委員から提出された括弧、この部分にもう一つ成果を入れる、言葉を入れるとすると、例えば「市民参加での制度づくりが進展しました」とかになるのかなと思われま。こちらのほうについて、例えば淡路委員からご意見とかがあれば伺っておきたいんですけど、比較的、論点としては小さいかなと思ひま。そうすると、淡路委員による案が完成するということですけど。

◎三橋委員 ちょっといいですか。そのお話もあるんですけど、僕自身は、ここで一番議論すべき太いところというのは、目的は何か、策定意義は何か、役割は何かという、その3つが一番大きいところですよ。

◎事務局 それは事務局としてはわかっています。ただ、それに入られると思ったので、ここだと、三橋委員の資料だと「略」になっている部分です。

◎三橋委員 それで何が言いたいかという、その現状とか課題とかという、あるいは何が進んだかというのは2章のところで作るんですよ。だから2章のところできちんと議論したものがここにフィードバックされるということで整理したほうがいいんじゃないかなと思ひま。ここに入れるものとして、玉山さんの意見とかというのは当然あるし、多分そういうふうな形でつくんじゃないかというふうに僕も思ひんですけども、ただ、これは多分2章をやったらまたバック・アンド・フォースすると思ひますよ。

淡路委員からもお話があったこの一つ一つの内容というのは、小金井市の自治体のことをよく理解している人のほうから補足とか、あるいは2章のほうで潮流とか現状とかやってやる中でまた直していくという話だったと思ひます。そこを今ここで細かく議論していくというよりは、目的とか意義とか役割の柱のほうを固めておいて、それがこの後、後ろのほうにどうつながっていくかというところを議論したほうがいいのではないかなと思ひますよ。

◎事務局 ということは、玉山委員のご意見は、その後のところで取り扱うというご判断ということですよ。それを伺いたかったんです。一応、この起草委員会に提出されている資料です。

今の三橋委員のお話だと、結局この次の2のところに関連して考えていくものを入れればいいのだから、玉山委員のご意見についても2のところを検討すればいいというふうになると思ひます。

◎三橋委員 いや、とりあえず今やってもいいんですけど、多分ここで結論を出したとしても、また2のところに出てきたら同じ議論をもう一回することになるかなと思ひます。

◎武藤委員長 だからそこはそういう順番でやったほうがやりやすいんじゃないですか。

◎事務局 判断していただいたほうがよろしいかなと思ひます。

◎武藤委員長 玉山委員の意見をまずどうしますか。市民参加の制度化が進みましたという文言をまずは入れておいて、玉山委員の意見は採用したというか、対応したとしておけば、一応

これはこれで済むということだと思えるんですけどね。それでは……。

◎三橋委員 今そこで採用というのを仮決めするくらい議論をせずにするというんだったら、具体的に今それ以外に何があるのかとか、ほかとの比較ができていないとは思えます。それをしないでいきなりぱっと採用というふうになるというのもちょっとわからない。

◎武藤委員長 採用というか、対応しておくということですけどね。もう一つ成果を入れるとしたら、ソフトの部分の成果という意味でね。では、そういうご意見が出席されている委員の方からあるんだったら、玉山さんのご意見は後に回して、2のほうへ行きましょう。

◎五十嵐委員 というか、私はいいと思うんですけど。こんな長々とはもちろんあれでしょうけど、先ほどちょっとおっしゃったように、ソフトな部分での市民参加条例など仕組みづくりが進みましたというぐらいのお話なら、要は、その前にハード部分を書いてあるから、ソフトのところを入れたいということですよ。

◎武藤委員長 そうですね。

◎五十嵐委員 そんなに問題はないと思いますが。こんなに長々じゃなくて、「市民参加条例など」みたいな感じで。

◎武藤委員長 そうですね。どうですか。

◎三橋委員 別にこだわりません。多分、最終的にはそうなるんじゃないかと思うんですけど。

◎武藤委員長 じゃあ、そうしておきましょうよ。

◎五十嵐委員 一たん、そうしておきましょう。

◎武藤委員長 どんどん進まないとかに行けないから。

◎三橋委員 はい。

◎武藤委員長 じゃあ、この米印の空白の部分には、今言った文言を入れて、もう一つ、この10年間の成果として入れるということね。

ほかはどうでしょうか。この淡路委員につくっていただいたものとして、「協働」が入っていますけど、これはここで「協働」でいいですか。ほかの言葉は「市民協働」という言葉の使い方なんです。

◎淡路委員 何行目ですか。

◎武藤委員長 下から3行目です。

◎淡路委員 役割のほうですね。

◎武藤委員長 はい、役割のほうの。(1)の下から3行目。後ろのほうです。右のほう。「地域独自の資源を活用したまちづくりを協働して推進することが必要」、「協働して」という言葉がありますが。

◎淡路委員 ちょっとこれ、おっしゃったとおりなんですけども、最初の2行は目的を書いたんですね。だから内容はちょっと後で検討していただいて、このフレームワークでいいか、確認していただければいいかなと思いますね。

最初の2行は目的なんです。あと、ここの目的で、「しあわせ」というのを入れたんです

よ。

◎武藤委員長 そうか、「しあわせである」とね、はい。

◎淡路委員 どうも何を目的にするのかなと思ったときに、「目標を設定し」というぐらいしか書いていないので、それはどういうことかなという形で、「「しあわせでありたい」といった市民の福祉を」という形で、「市民の福祉」をちょっと形容したというところが、この目的を書いたところの一つのポイントなんですね。

あと、「本市」も、原文自体は「本市」になっているんですね。これは主体はだれが書いているのかなという形で、「本市」だと何かこれは小金井市役所が何かやるというイメージが強いので、基本構想とか総合計画はだれが主体になるのかなという形でちょっと広げたということですね。市民も入るし、市で働いている方もいるので、そういう人たちをどこまで入れるかという問題はあるんですが、ちょっと広げたというところが2番目ですね。

この「本市」から4行は、これが前10年の成果という形で入れたと。今度はソフトが入りましたから、前10年のソフトの成果がここに追加されるという形で受けたと。

あと、「ただ」から3行は、これが外部環境ですね。これはだから後で考えると。

その次の3行、「最適な対応」から3行、これは内部環境という形で作ったと。

「このような機会と脅威」以下が意義という形で書きあらわしたということですから、最初の2行と、最初の「このような機会と脅威」というその意義のところをちょっと見ていただければいいかと。

◎三橋委員 それで、いいですか。今日、僕のほうでちょっと起草委員会資料3という形でペーパーをつくらせていただきました。ここのところで議論したいなと思ったところは、修正案というより、まず目的のところですね。市のほうが、太字の「市の将来像を定め、実現に向けて目標を設定し、今後の施策の体系を明らかにするため」というところに対して、淡路委員のほうから、「憲法で保障された地方自治の本旨」、すみません、これは僕、「地方自治の本旨」ってきちんとまだ理解していないので、後で教えていただきたいんですが。

◎淡路委員 それは先生。

◎三橋委員 すみません、それで、ポイントは、「「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進することを目的」と書いてあるところで、まさに今言ったここが目的のところ違います。ちょっと意見を言わせていただくと、僕は淡路委員のほうが、「しあわせでありたい」というのはまた意見があるかもしれませんが、「市民の福祉を増進することを目的」というほうが、何のためにやっているかといったら、間違いなくこっちかなと思いましたので、そういう感じかなと思います。

意義のほうは、「このような」と前の社会経済環境の変化とか福祉の現状とかを受けているわけです。「機会と脅威が混在する環境変化に最適に対応して」と、ここで「最適」という淡路委員の以前からのご指摘があった上で、ここでの意義のポイントは、「「しあわせでありたい」といった市民の福祉増進と市の持続的な発展」と、こちらのほうは、意義のところ、市

民の福祉増進と市の持続的な発展ということで、あえて淡路委員は、前回、「市の持続的な発展」というのを入れられたというふうなご発言があったと理解しております。

さらに、そこから先に、「実現するには」からというのは、これはもっと言ってしまえば、意義というのが、まさにこの後の2章以降のことを指しているのかなと思ったのが、「市民ニーズを的確にとらえて」、括弧書きは、勝手につけているので読み飛ばしていただいてもいいんですけど、市民ニーズというのは、要はいわゆる我々のニーズ、意向調査かなど、「目指すべき方向」というのは、これは将来像のことを言うのかなど。「基本的な考え方」というのは、枠組みのことを言うのか、あるいは基本的な考え方というのがありますけれども、「を共有し、地域独自の資源を活用したまちづくりを、協働して推進」というところで、これは地域独自資源というのはまだないですけども、基本姿勢のところの考えかなというところですか。これも意義と役割を読むと、大体2章以降ですか、社会潮流とかも含めて、何を書いているか。

それを、この基本構想に書いてあることを実現すれば、最終的には市民の福祉を増進することを目的として、その目的ないしは意義ということが達成されるというような文章になればいいんじゃないかなというふうに思います。ですので、ここが2章以降の章立てとか、そのところをとらまえるような形で入れていくといいんじゃないかなというふうに思った次第です。

その中で、ちょっとまだ出てきていないところは、この段階で、前からあった「総合的・計画的」という文言ですね。あとは、重点政策の考え方がありますので、これは予算の観点とか、あるいは経営の方でもよく使いますが、選択と集中ですか、この言葉を入れるか入れないかというのはちょっと議論になるのかなと思ったので、それを括弧書きで入れています。

あとは、役割のところ、市の若干細かい文言を修正したところで、僕は淡路委員の修正はいいなと思ったんですけども、ただ議論はしておいたほうがいいなと思ったところは、ちょっと前回議論があった第3次から継承する理念は「将来像」のことでよいのかどうか、これはちょっと議論が多分あるところだというふうな形で、前回途中で終わっていたと思います。こちらが議論のポイントになってくるのかなと思ひまして、認識を起草委員の中ですり合わせられたらなと思ひました。

以上です。

◎武藤委員長 具体的にどういうふうに、どういう言葉でどう直すかというのを言っていただいたほうがいいなと。

◎三橋委員 もう僕の意見ということで言ったほうがいいということですかね。

◎武藤委員長 うん。これを書き直したものを次回提出できるようにしないとイケないわけですから。

上のところからいきましょうか。「本市」、「私たち」、主語を何にするかってすごく重要ですよ。これは、考え方は幾つかあって、これは市の基本方針だから、市として書く。私たちは、市民として、市民からしてこうすべきだというようなことを書くから、主語は「市」でいいと、「本市」でいいという考え方もあれば、いやいや、もうこの基本構想というのは自治

の基本的な、そういう自分たちの町をどうするか、憲章と言うと大げさですけども、そういうものに相当するんだから、「市民」が主語だというふうに言われると、うん、そうかなとか思いますしね。

それはいろいろあるので、ただ、やっぱり後者のほうの考え方のほうが、市民がどう考えるかという視点で基本構想をつくり、それを実施する役割が行政なんだと、こういうふうに考えていけば、主語は「市民」でいいと。

いやいや、それは行政の文書なんだから、行政が主語じゃないとおかしいと。これは議会で議論してもらったほうがいいところかもしれないんですけどね。

◎渡辺委員 これ、総務省でしたっけ、法務省。

◎武藤委員長 総務省、当時は自治省ですが。

◎渡辺委員 自治省の規定に基づいてやっている作業ですからね。

◎武藤委員長 いや、それは、法律にのっとって自治省は通知を出しますが、今は通知というのは基本的に意味をもう成していないんです。要するに通知はもう廃止されているんです。

◎渡辺委員 そうですか。

◎武藤委員長 ええ。

◎渡辺委員 ということは、自治省のほうは……。

◎事務局 今、武藤委員長がおっしゃったことは、2001年の分権改革のことをおっしゃっているんだと思うんですが、通達とされたものは、現在は通知等の技術的なアドバイスとみなされるので、技術的なアドバイスとしては有効なだけけれども、それに拘束されるものではないということになるんだと思います。

ただ、本市としては、第1次、第2次、第3次を通して法律の条文に基づいて「本市」で市の案はずっとやってまいりましたので、個人的な考えとしては、前者の、先生がおっしゃった考え方では、行政が書いて議決されるという意味で、「本市」。市民もその結果、影響を受けるわけですが、「本市」という表現をとってきたのかなと思っております。

◎武藤委員長 前回も同じだと。

◎長期計画等担当部長 それで、自治法上では市町村は策定しなさいということになっていまして、渡辺先生が言われて、資料要求が出て、第何回目かはあれですけども、今の通し番号でいうと17で、昭和44年の策定の通知というのが、最初の番号でいうと資料7、現在は17です。その中で書かれているのが、基本構想の策定の手続という言い方ですが「基本構想はその性格上、市町村長の責任において原案を策定し、議会に提案すべきものである」ということで、主語のことを言っているんじゃないんですけども、市町村長が原案を策定しと、今の考え方でいうと、市民参加で、市町村長の責任において原案をつくりなさいと、それで議会で議決を得なさいということで通知が出ていると。

◎渡辺委員 いや、僕は国がこれを決定するかと思ったんだけど、今のは手続の通知ではないというお話だから。

◎長期計画等担当部長　そうです。

◎淡路委員　だから最近のとにかく内容ですね。直近のもので三重県のを見たんですが、あれは県なので違うんですが、あれは「私たち」という形で、それで米印で注釈をつけているんですね。だから「私たち」は職員でもいいんですよね。「本市」じゃないんですよね。何かかた過ぎる。前例踏襲で出てくるので、新しく改革しようという、そういうのが何か基本構想にないで、ちょっと寂しいなという気がいつもしているんだけどね。

◎渡辺委員　議会の議論としては、「私たち」というのは何なんですかというのは当然質問として出るので、「職員は」とかね。

◎三橋委員　もしもほんとうに職員だったら「職員は」と書くべきですよ。

◎五十嵐委員　「職員は」ということではないですよ。

◎武藤委員長　それはおかしい。

◎五十嵐委員　それはおかしいですよ。「職員は」ということはおかしいですね。「市は」というとすれば、例えば市長は職員じゃないですもんね。

◎三橋委員　職員というのはあくまでも一つの事例だというふうに思うんですけど、だからこのところで、僕は「私たち」と書くのであれば、それは市民全体を指しているんだと思います。それで、下手に注釈をつけるぐらいであれば、だったら「市」だとか「職員が」というふうに書けばいいのであって、ここで「私たち」と入れる意味というのは、ある意味、市民全体というふうな形なのかなとちょっと思いましたけれども。あるいは市民全体のことを言うが、主に市だと言うとか、そういった注釈だったら　ありだと思いますよね。

◎淡路委員　いや、基本構想の役割に、いろんな人が基準になるものですよと書いてあるんですね。だから市民もそうだし、ここで商売する人もそうだし、外から来た人も、基本的にはこの計画でやってくれというふうに書いてあるんですね。そうすると、主語は相当広くなるかなという気がしたので。

◎五十嵐委員　いや、計画の対象はもう市民全体で広いでしょうけど、だけどこの計画をもって実際に責任持ってやるのは市なんだから、やっぱり「本市は」になるんじゃないかと私は思うんですけど。

◎三橋委員　いや、ここの文章の一文で、3次基本構想の市政の活動指針として、「総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました」といったところ、この「進めてきました」のはだれなのかといったときに、市が進めてきたというふうに言うのか、それとも市民も含めて進めてきたとあって、市民の人がうんうんというふうにならずいてくれるかという、こういうところだとは思いますが。

◎渡辺委員　いやいや、計画を進めてきたのは市でいいんですけども、この基本構想の立案がだれかということですよ。例えば議会が、「市民が」ということに対して公表して責任持てるんですかね。

◎五十嵐委員　やっぱり「小金井市は」ですよ。議会はそこまで言っていないもん。

- ◎渡辺委員 議会の提案というのは、今まで行政が提案して、それで賛否を問うんですよね、結局。
- ◎淡路委員 市というのは行政。市というのは、基本的にくくりをあらわしている単位ですよ。ある領域の。
- ◎武藤委員長 そうです、うん。
- ◎渡辺委員 実態として、この基本方針に基づいて計画がつけられて執行していくのは行政でしょう。これに拘束されるわけでしょう。
- ◎五十嵐委員 これに基づいて執行していかなきゃいけないのは行政ですよ。市長ということですよ。
- ◎武藤委員長 ただ、市民の信託のもとに行政は執行するんだから、そもそもの主人公は市民ですよ。その執行役の役所としての、事務局としての行政がそれを実施することを委任されたら、こう読んでいくと、市民を含めて言うのか、それとも市というその段階で言うのかというのは、実はどちらでもいいんですが、自治の理念を持ってくるかどうかという、そういうことだと思いませんか。
- ◎渡辺委員 逆に、「市」にしないで「市民」にして、議会も責任持てと、最後の最後までと、市民に対してと。
- ◎武藤委員長 議決をしますので、そのとき議員の皆さんも市民だと。議員さんはみんな市民だからいいですよ。市長も市民なんですよ。だから問題ないんですが、時々、市民じゃない首長さんがいらっしやる場合には何か難しいことが出てきたんですがね。
- ◎五十嵐委員 市長は市民じゃなくてもいいんですよ。
- ◎武藤委員長 市民じゃなくてもいいんです、うん。千代田区長は、千代田区内には住んでいませんから。
- ◎渡辺委員 結構、本質的な議論だと思うんですけども、これはね。
- ◎武藤委員長 そうですね。理念的に本質的なところで、ただ、市長の責任で提案するというのは、これはこの審議会が市長に答申するので、市長は我々の答申を変更することは可能です。ほかのところでもいっぱい訂正されて議会に出されちゃいましたけど。議会でまた修正をすることは可能ですね。それを受けて、最終的には議会が議決権を持っていますから、そこで修正したものが最終的な案になるので、ここで「私たち市民は」と、こういう主語にしたとしても、市長の段階で直されるかもしれないし、議会で直されるかもしれないですけど、そこはこの審議会としてどう考えるかで進めばいいと思うんです。
- ◎渡辺委員 先ほどの「協働」との議論のすり合わせでいくと、市、行政当局ではないわけですよ。
- ◎武藤委員長 そうですね。協働なんかを含めていったら、私たち市民も行政もという、「私たち市民は」というのは行政も含む考え方でいかないと、行政だけで協働は進められませんということになりますよね。

◎三橋委員 あるいは、我々、審議会として、これを市に対して読んでほしいのか、市民にも読んでほしいのかといったときに、若干この3次の基本構想をもとに進めてきたというふうに言い切るのは、ちょっと照れくさいところというか、でも今後そういったことを高らかにうたうということであれば、最終的には市が責任を持つのは当然としても、進めてきたし、これからも進めるんだというふうに言うのも、僕はある程度は言えることだと思いますけれども。

◎武藤委員長 ここを「市民」を主語にしても、その市民の信託を受けて行政がやってきたことですから、行政をお願いしてきたことと、こういうことになりますから、「まちづくりを進めてきました」という文章は、別におかしくはないと。

どうですか。「本市」でいくか、「私たち市民は」、「小金井市民は」という、こういう主語にするか、あるいは両方入れるかですね。

◎渡辺委員 行政と市民が入る表現がいいですね。

◎武藤委員長 行政と市民が入るね。

◎三橋委員 そうしたら「私たち」のほうがいいんじゃないですか、それであれば。

◎長期計画等担当部長 それで、淡路先生の本かれたところで、3行目の「本市」の後ろが「私たち」になっていて、下から5行目のところの「本市」が、「私たちが住む小金井市」という言い方で、先生のほうも2つの考え方というか、主体が変わるというのは前回のとき議論がありました。上のところは、仮に「私たち」にしたとすると、下の「本市」のところは、「私たち」と書いちゃうと何かつながらなくなるので、その辺の言い回しが難しいといえれば難しいですけど。

◎淡路委員 統一したほうがいいか。

◎三橋委員 そのところは次の議論としてあると思うんです。それは、「本市の持続的な発展」というのを入れるか入れないかというところにあると思うんです。まさに目的のところ、「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進することを目的」と言って、目的と意義ですか、これをあえて分けて、意義のほうは、「しあわせでありたい」といった市民の福祉増進と市の持続的な発展」という形で、そこまで入れられたんですよ。目的と意義って、やっぱり分けて、目的と意義というのは違うものだという。

◎淡路委員 目的の事情によって作り方が違うから、なぜこういう長期的なテーマを示して、大文をつかってブレイクダウンしていくかと、大がかりでやるというのは、やっぱりそれにふさわしい環境変化が来ているという形で、こういう書き方をしたという意味で、意義で言っているんですよ。

だから非常に右肩上がりだったらこんな計画はつくらないので、前回やったものは書きかえたほうがいいんじゃないかというケースもあるので、今はそういう時代じゃないという意味で、目的と意義に分けているんです。

だから目的は普遍的ですね。意義は、そのときどきによって変わってくる。

◎三橋委員 なるほど。ただ、目的のところ、ちょっと資料がついていますけど、「地方自

治の本旨にのっとり」と、でもここで言っている一番メインのところは「「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進すること」が目的ですよ。

◎淡路委員 そうそう。

◎三橋委員 だからポイントは、この「「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進すること」が目的であることであって、最終的な意義は何かといたら、「「しあわせでありたい」といった市民の福祉の増進と市の持続的な発展」なわけですよ。

◎淡路委員 じゃなくて、こういう計画をつくる意義がありますよということ。こういう総合計画とか基本構想とか基本計画とか、分析したり参加したりという計画をつくる意義がありますよ。だからこれ以後の作業の妥当性をここで証明しているんです。

◎三橋委員 僕の読み方が違っているのかな。この「意義」といったときの。

◎淡路委員 策定意義ね。

◎三橋委員 策定意義ですね。

◎淡路委員 うん、策定する意義。

◎三橋委員 策定意義というのは、環境変化が生じているとか……。

◎淡路委員 そう。一致団結、協働してやらないとだめだとか、財政も考慮しないとだめだということで、しっかりした計画を立てないと、うまくいきませんねと、だからこの計画を策定する意義があるんですよ、それで分析を我々がやっているわけです。

◎三橋委員 ああ、なるほど。

◎淡路委員 うん、そういう意義。

◎三橋委員 そういう意義なんですね。

◎渡辺委員 だから「しあわせでありたい」というのは形容詞でしかない。

◎三橋委員 そうですね。あるいは市民の福祉増進というのも、これはあくまでも目的であって、意義ではないと、そういうことなわけですね。

◎淡路委員 うん。

◎五十嵐委員 市民の福祉増進と本市の持続的な発展が目的ということですね。そこが目的で、そのために計画をつくることに意義があるということをお願いしたいんですか。そういうことではないんですよ。

◎淡路委員 そういうこと。

◎三橋委員 なるほど。そうすると、上の目的のところには市の持続的な発展というのが入ってなくて、下のほうに入っているということになるんだけど、これはどう考えるか。分かれているところじゃないかなと思うので。

◎淡路委員 上2行は事務局が書いたものを引用したんですよ。それで書いていって、いや、市民も大事だけれども、やっぱりそれを要するに組織体がきっちりやらないとだめだねという形で、両方を合体させようという形で、下を入れたんですよ。

なるほど、なっていますね。食い違いがあると。

◎五十嵐委員 上のほうに目的を全部まとめちゃって、それで最後のほうには、「長期の目的を実現するには」という感じで、また同じ言葉を繰り返さなくても、上のほうの目的のほうにまとめちゃったほうがすっきりするのではないのでしょうか。

◎淡路委員 うん、それはすっきりしますね。

◎渡辺委員 「しあわせでありたい」という目的は異論は出ないと思いますけれども、市民の福祉増進の異論は出ないと思いますけれども、持続的発展というのは、実体として何でしょうか。

◎武藤委員長 そうですね。役所の発展じゃないですよ。

◎渡辺委員 ええ。

◎武藤委員長 役所だけが立派になって、どんどん建物が大きくなると、そういうことじゃなくて、本市というのは、本市に住む市民の持続的な発展ということになるんでしょうかね。だからそうなる、「しあわせでありたい」ということで、もうそこでできているから、この「本市の持続的発展」というのはとってしまうほうがすっきりするかなと思うんですね。そんなことないですか。

◎永田委員 その持続的な発展というのは、多分、目的の下のところの2行なんですね。多分、「総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました」というのは、これを持続的な発展と読みかえるということも可能なんですか。私はそういうふうに読んでしまいましたけれども。そういう意味であれば、別に目的はあくまでも「しあわせでありたい」ということと市民の福祉を増進するということなのかなと思うんですけどね。必ずしもそごはないというか、そういうふうに読んでしまえばいいのかなと私は思ったんですけどね。

◎渡辺委員 でも、多分、実態としては、財政難とかいろいろあって、立ち行かなくなっちゃうと、だからそれをちゃんとやらなきゃだめだということをお願いしたいわけでしょう。

◎淡路委員 そうそう、それを言いたいです。

◎武藤委員長 「本市の持続的な発展」というのはね。

◎淡路委員 福祉、福祉と言ってしまうと、要求行政になるので、組織体として持続的にやらないとだめですねというのを入れたかったわけです。

◎三橋委員 それはわかります。

◎事務局 そうすると、「本市」から「発展」までの部分は、意義に近くなるということなんですね。

◎淡路委員 いや、目的に近い。でも、それは……。

◎三橋委員 まさにそれが、市の持続的な発展というのは、財政的などころの目的に入るのか、それとも下のほうの「実現するため」から来る手段のところに入ってくるのかということになってくると思うんですけど。

◎淡路委員 「本旨」を調べると、福祉しか出ていないんですよ。この地方自治のね。

◎武藤委員長 地方自治の本旨。

◎淡路委員 うん。あんまり定義されていないような、されているような、わからないんです。

◎武藤委員長 通説としては、団体自治と住民自治があって……。

◎淡路委員 2つあるんですか。

◎武藤委員長 うん、2つ。団体自治のほうは、中央政府あるいは都道府県との関係で、やっぱり自立した行政体としての団体としての自立性ですね、これが団体自治です。それから住民自治というのは、住民とともに自治的に運営していくという内部的な自治のほうですね。内部的な民主主義の問題として言われて、この2つを説明するのが「地方自治の本旨」の通説です。

もっと自治の側面だと言う人もいれば、そこはいろいろと変化はありますが、この2つの、団体自治、住民自治の側面を、それが自治体としてやっていけるようにすることが、憲法で言っている憲法92条ですね、「地方自治の本旨」というのは。

◎淡路委員 ここで書いてあるのは、団体自治のほうですね。住民が幸せになることも大事だけでも、それで市が破綻しちゃったら頼る所がなくなってしまうので、両方を実現したいという形で、下のほうはちょっと書いたんですね。上のほうは単に見逃しただけで。

◎三橋委員 ちなみに、団体自治って、市もあるけれども、議会もということでしたよね。

◎武藤委員長 もちろん議会も。

◎三橋委員 ということですね。

◎渡辺委員 だれもそこまで気がつかないで、今、発表会をやるときにも、市民から来るんですよ、これはどうだと、この意味は何だと。

◎淡路委員 学説によると団体自治やらないと、我々は立ち往生して。みんな会場でだまることになっちゃうから。

◎三橋委員 そうなんですよね。議会で答弁するときも、ここで議論したことがちゃんとポイントになってくると思うので。

◎淡路委員 根拠が抜けていますから。団体といたって、この上に、もし住民自治と団体自治が、「自治法の本旨にのっとり」というところに入るならば、この「持続的」は入れるべきですね。財政困難は、小金井らしい。

◎五十嵐委員 よくなっているから、持続してもらわないと困る。

◎淡路委員 そう思っているんです。

◎渡辺委員 今回、その「最適」という概念、僕はちょっとその分野の専門だけど、もともとはOR (operations research) アメリカの戦争中で、物資配備というので一番効率のいいやり方をやるためにはどうしたらいいかというところから来ているわけですね。必ず「最適」という概念には目的があって、それを制約するものがあるんですね。現状として、制約するものがある、目的がある。目的はここで結構はっきりしていて、制約は、あえて言わなくてもいいと思うんですけども、これは結構、行政にとっては重い言葉だというふうに思っていて、というのは、いろんな目的遂行のための手段、やり方でやって、その中でベストのものを選ぶということを宣言することなんです。かなり平べったい。最適であることの証明をしなくち

やならない。

◎永田委員 おっしゃるとおりなんですけど、結局、最適というと、ほんとうにベストということになりますから、なかなかそれって証明するのが難しいものですから、やっぱりよりベターなところだと思うんですね。ですから、どちらかというところ、三橋さんの資料59でしたっけ、素案のほうも多分「適切に」というこのところはいいのかなと思うんですね。ちょっと先に行っちゃいましたけども、渡辺先生のおっしゃるとおりで、ほんとうに「最適」というのは、ベストチョイスをするということだと思うので、なかなかそこは使わないほうが私は適切だなという気がするんですね。

◎淡路委員 この議論していいんですか。

◎永田委員 ちょっと先走っちゃって。

◎三橋委員 すみません、僕の意見を言わせてもらおうと、「市の持続的な発展」については、ここではなくてもいいかなと正直には思います。というのは、最終的には市民の福祉増進というのを目的にしているんで、市の持続的な発展というふうになってくると、財政とか行財政改革の話になってくるかもしれません。そこのところを、目的と言ったらあれですけども、市というところ結局、団体自治といったときに、議会とか市とか、そこを発展させるというよりは、目的は市民の福祉増進と言うほうがちょっとわかりやすいんじゃないかなと。

◎渡辺委員 だからさっきの「最適」でいくと、最初の2つは目的なんですよ。「持続的な発展」というのは制約条件で。

◎三橋委員 そうですね。おっしゃるとおりで、その下のほうに「実現するために市の持続的な発展が必要だ」というところは、もうちょっと抽象的じゃなくて、しっかりした書き方をしたほうがいいかもしれないんですけど。

◎渡辺委員 でも、この「持続的な発展」は、いずれにしろどこかに入れざるを得ないと思うんですね。しかも結構重い場所に入れたほうがいいかなと。

◎三橋委員 よく使われて、かつ納得感がある言葉ですよ。 「環境」にしろ「成長」にしろ「持続的に発展できるように」というような書き方というのはしているんで、どこに入れるかというところは確かに。

◎武藤委員長 ちょっとこれ、だれかが訂正しないとだめですね。この意見を踏まえて、事務局で訂正するというのもなかなか難しいでしょう。

◎事務局 淡路先生にお願いできないでしょうか。

◎武藤委員長 そう、淡路先生が、この議論を踏まえて、このファイルに、直したところを下線を入れたりとか、見え消しで直していただけるといいんですけどもね。

◎淡路委員 わかりました。

◎武藤委員長 いいですか。

◎淡路委員 ええ。頑張ります。

◎武藤委員長 はい。じゃあ、まず「本市」、「私たち」と、それから下の「私たち」、ここ

の議論となっているところを、まず具体的にどうするかをちょっと決めないといけません、
「本市」でいきますか、それとも「私たち市民」という形でいきますか。それとも2つ書いて
おいて、どちらがいいですかというふうに。

◎渡辺委員 「私たち」。

◎三橋委員 僕も「私たち」がいいんじゃないかと思いますね。

◎渡辺委員 「市民」まで入れなくて。

◎武藤委員長 そうですか、「私たち」。

◎三橋委員 ええ、「私たち」。そうすると下とも整合がとれるんじゃないかと僕は思ったの
で。ちょっと高らかにという感じで。

◎淡路委員 いや、必要なところは「本市」とか書いてもいいんですよ。全体としては「私
たち」を通して、特別なところだけは「市民」とか、そういうふうにも書いてもいいと思うん
ですよ。それで注釈で、米印で、用語集に書いてあげれば。

◎渡辺委員 何か行政が技術的にやらなきゃいけないところだけは。特定の場合。

◎武藤委員長 いかがですか。

◎淡路委員 一緒にやらないとだめですよ。一緒に、市民も行政も。

◎五十嵐委員 いいんですけど、それはそうなんですけど、「私たち」という言い方のイメー
ジが何かちょっとね。ちょっと何か、何と言ったらいいのか、「本市」のほうが格調高いよう
な気がするんですけど。「本市」って結局全部含まれるしという思いがあるんですよ。市民も
行政もね。という思いがあるから、だから「私たち」という表現がね。「本市」というのは、
別に行政だけだとは思っていないので。

◎淡路委員 いや、「本市」だと、何か主体がないような気がするんですよ。だれにもかかわ
っているから。「私たち」だと、自分が関係した人は自分と読むし、そうでない人は、これは
市のことだなというふうに読みかえていただくとよりいいかなという気がしているんですよ。

◎渡辺委員 感覚でいうと、「本市」というと市役所。

◎淡路委員 そうそう。

◎五十嵐委員 そう、だから何となく格調高いような気になるんですけども。別にそんなに絶対
ということにこだわっているわけではないんですけど、そこそこ大勢の意見でまとめてもらっ
ても、やっぱりそういうちょっと感じがあるということは。

◎三橋委員 最後、答申をまとめるときの、また意見の欄をつくるかつくらないかって、そ
ういう話ですね。

◎武藤委員長 じゃあ、こうしましょうか。提案は「私たち」にして、「(本市)」というふ
うにしましょうか。

◎渡辺委員 それだったら、「私たち」、「we, citizen and government」。

◎武藤委員長 そうすると、市民と、行政はと言うと議会が入らなくなってくる。「私たち(市
民と行政)」ですかね。「市民と市役所」、何か「市役所」というのは建物みたいですね。

◎淡路委員 「私たち」でいいんじゃないかな。「私たち」がぴったりのような気がするんですよね。「市民」だと、おれは市民じゃないと言われるのでね。

◎三橋委員 これは決め方の、少数意見はどういうふうに最後まとめるか。

◎淡路委員 「私たち」と書いて、「本市」に書いて、より格調の高い文章になるところは「本市」で書いていくという形で混在させたらどうですか。私もこれは全部「私たち」で通しているわけでもないんですよ。だんだん、どうかなという形で、「本市」に戻っているところもあるので、今ちょっと方向をいただいたので、「私たち」を基本にして、「本市」を入れたほうがより文章の意味がはっきり伝わるというところは「本市」で入れていきましょうか。それで米印で、一応こういう使い方をするんだけどケースに応じて、市民であったり市であったり、行政だったりするというふうに入れるというのはどうですか。

◎武藤委員長 そうですね、はい。

◎淡路委員 いいですか。

◎武藤委員長 ええ。それでまた審議会のほうでも議論をせざるを得ませんね。せざるを得ないというか……。

◎五十嵐委員 結局、意味としては、「本市」も「私たち」も、私は行政も市民も含めて……、と思うんですよ。「私たち」も「本市」もね。だから、そのどちらかというところ、「私たち」という言い方は、より市民に対して、自分たちはというふうに言いたい部分、それから「本市は」という表現は、よりどっちかというところ行政が責任を持ってやっていきたいという部分で、そんなような感じの使い分けですかね。

◎渡辺委員 まあ、そういうことですよ。だからこそ、協働とか何かとかをうたうのであれば、「私たち」のほうがいいかなという気がするんですけども。「私たち」って結構、格調高い。いろんな宣言を。

◎武藤委員長 質問が出たら、そういう回答をするということ。

じゃあ、次は、上からいうと「最適」をどうするかということですが。

◎渡辺委員 いいような悪いような。

◎淡路委員 いや、「最適」の場合は、最小のコストで最大の福祉というのがあるんですよ。でもこれは現実問題、無理な話だと思うんですよ。今の時代ではね。そうすると、どういう表現が一番落としどころかなと探っていたら、4ページ目ですが、地方分権推進会議でこういう概念を出していたんです。行革という概念が出たんですよ。だからこれは、要するにベストをやるとどこかに障害が出るから、そこはいろんな意見を取り込んで、つまり一挙両得とか、合意できるところで物事をおさめましょうという、それを「最適」の概念にしたような言い方。という形で、「ベスト」じゃないんですよ。

◎渡辺委員 サブオプティマムというのは準最適という。

◎淡路委員 そういう感じなんですよ。

◎渡辺委員 言い方をするんですけどもね。永田さんはすごく行政に優しくて、僕は、頑張

れという意味では、ある意味では「最適」でもいいのかと実は思って。それほど厳密に「最適」の意味をとる人もいないかもしれないけど。

◎淡路委員 いや、いるんですよ。

◎渡辺委員 まあ、います。

◎淡路委員 高くはやれないし、低くもやれないと思うんですよ。

◎渡辺委員 でもやっぱり制約条件の中で一番いいのを選ぶということですから。

◎淡路委員 そうそう。

◎渡辺委員 それが最適解ですからね。だから、そういうことでしょうね。だから市の持続的発展を維持しながら、皆さんの福祉を最大限ということこそ最適な解釈ですね。

◎三橋委員 先ほど淡路さんがおっしゃられた、僕は「最適」というのがいけないということなわけじゃなくて、ただちょっと「最適な対応」というのは何を指しているのかとといったときに、最小コストで最大の福祉を求めますということであれば……。

◎淡路委員 いや、でもそれはその意図だったんですが、それはちょっと今の時代に合わないんじゃないかと。

◎三橋委員 合わないですかね。

◎淡路委員 うん。だって無理だもんね。どっちにしろ、コストはかけていかないとだめだし、そんなものすごい政策なんて打ち出せないんだから、そうするとやっぱり小金井市民の要求とか行政の事情とか、いろいろな人たちのニーズを入れて、これは我が市として今時点で一番ベターなんですという提案をしていくと。

だから財政が豊かになれば上げられるし、財政が困窮していれば、それなりの対応しかできないという形で、やっぱり諸条件の中で一番ベターなのを出していくという姿勢がこれから行政に必要じゃないかと。

◎三橋委員 これは淡路さんにちょっとお聞きしたいところで、こういった諸条件がある中でベストを選ぶという意味ではなくて、というわけになると、それはベターになるということなんですか。ちょっとそこが。

◎渡辺委員 いや、ベストです。諸条件の中で。その次のいいのが準最適。次善の策というのが準最適ですね。

◎三橋委員 じゃあ、逆に言えば、最適ができない理由、最適じゃなくて準最適になってしまう理由というのは、諸条件をクリアしている中での何があるんですか。

◎渡辺委員 違う違う。それは間違えた政策をとるから、準最適。

◎三橋委員 間違えた政策をとるからですね。じゃあ、例えば目標とか目的として最適な対応をすべきであるというような言い方はできるということなんですか。

◎渡辺委員 いや、だから目的はもう前段で述べていますから。

◎三橋委員 なるほど。

◎渡辺委員 市民の「しあわせでありたい」というのがありますから、けども金も何も無い

と、設備もないと、その中で、市民が一番幸せな条件をつくり出す。

◎三橋委員 いや、何が言いたいかというと、ここで最適が「求められますが」であって、実行しますと言っているわけじゃないので、求められているのは「最適な対応」と言ってもおかしくはないかなと僕は思ったんです。

◎渡辺委員 まあ、そうですね。

◎三橋委員 単にそれだけなんですけれども。

◎渡辺委員 ただ、目新しい言葉ですよ。だからいいのかなという気もするんですよ。ただ、実態としては、市役所の職員の皆さんにかなり勉強してもらって、一番いいのは何かということ而努力してもらわなきゃいかんですよということ。

◎三橋委員 ということですよ。だから、とりあえずもしこれで「最適な対応」というのがわかりづらいのであれば、最小コストで最大のというふうな対応を求められますがぐらいな感じでも、「求められる」であればおかしくないなとちょっと思っただけなんですけどね。はっきりとわかりやすく言って。

◎渡辺委員 そのとき、「最適」というのが、目的を別にすれば、別な解があるわけですよ。

◎三橋委員 そうですね。

◎永田委員 だから特定関数が変われば多分答えが変わってくるんですよ。制約条件も変われば変わってくるんですよ。

◎三橋委員 それはそうですね。

◎永田委員 だから、「これが最適です」と言われた場合、「ほんとうにそれが最適な」という話になっちゃうわけですよ。

◎三橋委員 なるほど。

◎渡辺委員 何を目的にして最適にしたかって必ず聞くわけです。

◎三橋委員 なるほど。じゃあ、「最適」は何ぞやという議論になってしまうから、ここで「最適」という言葉を使うと。

◎永田委員 そう、言葉じりの話でね。

◎武藤委員長 妥協案ですが、「このような」の段落のところに、「このような機会と脅威が混在する環境変化に最適に対応して」と、この「最適」は、そんなに違和感ないですね。ちゃんとやりましょうねぐらい。でも、「最適な対応が求められますが」のこの段落の「最適な」というと、そういう最適論というのが、何が最適かという議論を起こしてしまうので、このところは、上の段落が外部的な社会環境の変化ですね、次は内部的な厳しさを言っているので、この「最適な対応」はとりまして、「また、日本経済の見通しは不透明さを増し」ぐらいにして、外部と内部を「また」でつないで、3つ目のところで「最適に対応して」、「環境変化に対応して「しあわせでありたい」といった市民の福祉増進」という、そういうことにしたらどうでしょうかというんですが、淡路先生、どうですか。

◎渡辺委員 せっかくのご提案だから、「最適」というのを使ってもいいんじゃないかなと。

まあ、いいや。

◎武藤委員長 最初のところは、そういう外的な社会環境に対して「最適な対応が求められますが」とこう言っているんですが、内部的な危機の問題、財政の問題なんかも最適な対応が求められるので、この段落の初めに出てくるのは、これはとって、「また」にして、「このような」のところの「最適に対応し」で、ちょっと最適論がぐっと縮小してしまいますけれども。

◎淡路委員 それでいいです。

◎武藤委員長 よろしいですか。

◎渡辺委員 いや、だから永田さんにしても私にしても、この「最適」ということですからごく構図がはっきりしたんですが。

◎武藤委員長 工学的・数学的な論理でいうとそうなるということね、「最適」と言えばね。文学的な意味では、「最適」というのは、1番良いものという、そういうことで、最適に対応というのも、ここもそれほど何かベストなものを目指さなくちゃいけないという、そういう感じではないですよ。

◎渡辺委員 でも、投資的には、市役所の最適化のプログラムを買って、最適政策のソフトでシミュレーションするくらいになったほうがいいです。

◎三橋委員 なかなか難しいですね。

◎武藤委員長 もうここで1時間、協働で1時間で2時間使いましたから、もうちょっと詰めてしまいたいと思うんですが、その最後の段落のところで、「本市（私たちが住む小金井市）」、これはどうしましょうかね。これで。

◎三橋委員 ここは削るんでしょう。

◎武藤委員長 「本市の持続的な発展」、先ほどはここを削りましょうかという意見は出たんですが、確定はしていない。

◎三橋委員 というか、もともと上にもう上げるという話もまだ。

◎武藤委員長 そうですね。「しあわせでありたい」といった市民の福祉の増進」と、地域社会の持続的発展とかじゃないですかね。

◎五十嵐委員 結局、さっきの話だと、一番上のほうの目的は、「持続的発展」というのは入れないことになったんですよ。

◎武藤委員長 入れないということに、そうですか。

◎五十嵐委員 目的のところには入れない。だから逆に言うと、ここで、武藤先生がおっしゃったような地域的発展とか持続的発展とかという言葉を入れるか、取り上げるとすればこしかなんですよ。

◎三橋委員 というか、「実現するには」と書いてあるので、これは実現する「ため」が抜けているような感じで、「実現するために」となるので、これは目的そのものに見えるんですよ。だから、もし入れるんだったら、その後の「市の持続的発展」を、次がいいのかわからないですけど、「持続的発展や市民ニーズを的確にとらえ」みたいな形で、次の節に入れるとい

うのも一つかなというふうには思うんですけども。

◎武藤委員長 次の節というのは。

◎三橋委員 次の節というのは、「実現するためには、市の持続的発展を通じて市民ニーズを的確にとらえ」とかってね。

◎五十嵐委員 結局、最初に上に持っていったらどうでしょうかと言ったのは、ここが長く、「しあわせでありたい」という言葉から「持続発展」というところまであったので、もう一回繰り返しになるんだったら、上に持っていっちゃったらいんじゃないですかと言ったんです。短くなってしまったから、「しあわせでありたいといった市民の福祉増進」ともう一回繰り返しても、何か最初に提案したときの感じよりはおかしくないのかなと思いました。

だから、さっきの私が言ったことはゼロにして考えたほうが良いということです。

◎武藤委員長 そうですか。

◎淡路委員 だからつくったほうからすると、「本市」のところですね、「私たちの住む小金井市」、それから「発展」が、上の目的の「本市」の一部にならなければ、私はカットしたほうが良いと思うんですね。それでもなるとすれば、「しあわせ」と「持続的発展」の上に上げるという形にしたら、「上の目的を達成するために市民ニーズ」というふうにしたほうが良いと思うので、この「持続的」の扱いを決めていただければ書けるかなと。

◎三橋委員 それはさっき上には入れないというか、目的ではないという話にはなったので。

◎五十嵐委員 そう、上には入れないというまとめに何かなったので。

◎淡路委員 いや、委員長の話だと、住民自治と団体自治があるので、団体自治の一部としてこの「持続的発展」も考えられるということもあったので、そこを決めていただければいいかなと。

◎三橋委員 ちょっと繰り返しになっちゃうんですけど、団体自治での持続的発展というのを目的に入れるのかというふうになると、それはどうかなと思ったんですよ。

◎渡辺委員 「市の持続」だけであれば目的にならないけど、「発展」まで入れると目的になり得ますよ。正直なところ、ほんとうは「発展」じゃなくて、このために市を持続してよいうところでしょう。

◎武藤委員長 市民の富裕と発展を目指すんですが、役所だけをとらえたら、別に持続でいいと。

◎渡辺委員 だから「発展」まで入れてしまえば、やっぱり目的ですよ。発展させるというのは目的ですよ、これは。

◎五十嵐委員 さっきの話だと、それも何だか市民福祉の目的のための……。

◎三橋委員 またこれは市民を指しているんだったら、僕は市民も含めてだったらわかるんですけど、団体自治ということであれば、人によっては、「別に小金井市なんてほかと合併してもいいじゃん」と平気で言う人もいるわけですよ。別に、市民の福祉が向上されれば、市が発展する必要は全然ないですということを言う人もいます。それで「市の持続的な発

展」と言ったときに、行政という形でとられたりすると、若干違和感はある。市が発展するというのは、市民の福祉を向上するために市も発展するという、両輪ぐらいだということだと思うので、最終的には市民の福祉増進のところに帰着するんじゃないかなという意味で言ったんです。

◎**淡路委員** 私が思ったのは、昔から市民が大事だとか行政が大事だという二分論で来たと思うんですね。財政が豊かなときは行政はもうかっているんだけど、もうそういう二分論じゃなくて、お互いの特徴とかよさを組み合わせて、新しいものを創造しないとだめなんだという意味で、必ず市民の福祉も大事なんだけども、組織体としても生き残らないとだめですねということをお訴え続けていかないと、実はうまくいかないんじゃないかというのが、この背景にあるんですね。だからそういう二元論をちょっと脱却したいというのも、ちょっと思いとしてはあったんですね。

◎**五十嵐委員** だから結果的には、行政もきちんとしてないと、市民の幸せにはならないわけなんですよね。

◎**淡路委員** 市民も頑張らないとね。

◎**五十嵐委員** そう。だから市民の福祉増進のためには、行政もきちっと持続的な発展ができるような組織でないとだめなんですよ。

◎**淡路委員** それで市民も、協働していかないとだめですと。

◎**渡辺委員** そうなんです、協働なんです。だから市民の「しあわせでありたい」というのと「市の持続的発展」、これを目指すためには協働という戦略しかないですよと、そういうことですよ。

◎**五十嵐委員** そこまで言うんだったら、やっぱり目的のところ「持続的発展」まで入れていただいて上に持ってきて、「上記を実現するためには」というふうにしたらどうかと。

◎**三橋委員** むしろそのほうが二元論だと思うんです。もしそれを言うのであれば、先ほどの議論は、「私たちと市」というふうな形になるんです。だから、それはあえて一つに包含しているんじゃないかなという思いがあったので、上のほうでは「私たち」という形で。

◎**渡辺委員** わかりますけど、ここは二元論なんですよ。

◎**三橋委員** ここは二元論なんですか。

◎**渡辺委員** はい。それを統合するのが協働。

◎**淡路委員** そういうことですね。

◎**渡辺委員** だから、さっき委員長が言った「市の」とやるのか、「地域」とやるのかというのはあるんですね。市だけ持続的発展はできませんから、地域全体が持続しないと、小金井市も発展になりませんからね。

◎**武藤委員長** そうですね。

◎**渡辺委員** それは、「いや、もう合併したっていいじゃん」という話と若干あれですけどね。

◎三橋委員 そういう人は結構いますよ。

◎淡路委員 それも市の持続的発展の一つの手段ですよ。そのほうが市民のためにいいしということであれば、それは選択していく。だって、市がそれだけの能力を持てなかったんだから。それは最適解ですよ。そこの中でベターな手段が合併です。

◎三橋委員 それは持続的発展という意味になりますか。

◎淡路委員 その言葉だけで、合併の話だとね。

◎渡辺委員 なかなかパートナーは見つからないと思います。

◎武藤委員長 ちょっと合併の話は置いておいて。ここは、ただ「本市」という言葉の持つ意味というのは、何かやっぱり行政を指してしまうような雰囲気を持つので、その組織体としての持続性が重要だということは、おそらく6章の計画的推進とか、そういうところで書き込めますので、そこまで重要であるかという議論なんです。そちらのほうで財政の問題とかも触れて書けばいいので、ここは、上に「「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進する」というのを目的としたら、この部分では、そこを目的として、「本市の持続的発展」は取ってしまうということではいかがですか。そのほうが議論が少ないため、そのためじゃなくて、ちょっとまとまらなくなっていました。

◎淡路委員 じゃあ、一応ここではそうしておきましょうか。それでつくりますか。

それでまた全体を見直したときに再チェックすればいいかなど。

◎武藤委員長 はい。

それで、その後の「協働して推進すること」なんですが、やっぱりここは、「参加と協働」というふうに入れて、「地域独自の資源を活用したまちづくり」を、「参加と協働によって推進することが必要になります」というのはどうでしょうか。

◎事務局 「市民の」とかを前に入れないと。どうですか。

◎武藤委員長 うん、そうです。そうですね、ここの主語は、「実現するために」……。

◎五十嵐委員 そこに「参加」を追加した理由は。

◎三橋委員 協働よりも参加のほうが概念が広いからという話を受けてということですよ。

◎武藤委員長 うん、そうですね。「協働」だけだと、市の計画に市民が参加するとか、そういうことも含めて考えたほうがいいと思ったんですけどね。やっぱり「参加と協働」はワンセットというか、言葉の使い方としては、やっぱり現にあるこういう基本構想への市民参加ですね。これは、参加であって、これは協働ではない。役所から言われたことを与えられてやっているわけですからね。もう一つ、三鷹のやり方のように、市民がつくって、役所と協働で決めて、では市民がつくりますというようなやり方をしているのは、あれは協働の計画づくりだと思うんですけどね。

◎三橋委員 僕は逆に、「協働」の議論に戻っちゃうんですけど、今言った、三鷹の例は、市民のほうから行政へ持ちかけましたと、それで協働で発展しますというときに、これは市民の立場から見たら協働かもしれないんですけど、役所の立場から見たら、これは参加になるとい

うことなんですか。

◎武藤委員長 いやいや……。

◎三橋委員 役所の立場から見ても、これは協働なんですか。

◎武藤委員長 そうです、協働です。役所からも協働です。

◎三橋委員 じゃあ、市民側から働きかけたケースを協働と指すというわけでもないということなんですか。

◎武藤委員長 役所から働きかけて、市民団体に協働を呼びかけるという場合もあります。

◎三橋委員 じゃあ、参加というのは、あくまでも、市がこういうふうに行っている部分ってあって、市が働きかけても、協働というケースというのはまた別にあると、そういうことなんですね。

◎武藤委員長 はい。

◎三橋委員 わかりました。すみません。「参加」と「協働」を何しろ分けるということであれば、ここは「参加と協働」ということで別に。

◎五十嵐委員 ちょっとさっきの話に戻るけど、私は、「参加」というのは結構進んだと思っているわけですね。「協働」がまだだと思っているわけですよ。だから、「参加と協働」と持ち出してくると、例えば「参加をさらに進め」とか、それで「協働を」……、ちょっと違うものだというあれがあるので、「参加と協働」って一緒に持ってきちゃうと、「協働」だけよりも弱い。この「参加」がないときのほうが、より一歩前に進むかなという感じがしたんですけど、「参加」という言葉が入ったら、何かちょっと一歩下がったみたいな、そういうイメージを持ったんですね。

◎武藤委員長 いや、協働というの、広い意味で自治への参加なわけですね。地域社会における自治の活動の中に、その公益性が低くても、何かお年寄りのために活動するとか、あるいは街のごみを拾うとか、そういう公益的な活動に対する一つの参加である。要するに地域社会の自治のための参加というふう考えていくと、それは広い「参加」ですね。

それから、行政のこういう審議会に参加するという、あるいは行政の市民懇談会に参加するとか、フォーラムに参加するとかいうこともあるでしょうね。これはもう「参加」であって、それに対して、市民の活動の、何か緑化活動について、個別の市民が参加するということもあるけれども、協働というのは、そういう市民の活動と、それから行政を対等な立場で結びつけて、共通の目的を行いましょうというような形で進めていくものです。

◎五十嵐委員 そうしたら、「参加と協働」というふうにするんだったら、「推進」の前に、「より一層」とか「さらに」とか、そういう言葉を1個入れたらどうでしょう。

◎武藤委員長 はい。じゃあ、「一層の参加と協働によって」とかですかね。

◎五十嵐委員 そんな感じで。

◎武藤委員長 では、そんなことで案をつくっていただいて。

◎淡路委員 はい。わかりました。「参加」は自治への参加なんですね。役所の参加じゃなく

てね。

◎武藤委員長 そうです。

◎淡路委員 それだったらわかります。

◎武藤委員長 役割のところはいかがでしょうか。総合的で計画的な……。

◎三橋委員 すみません、上のところで、「実現するには」の後に、「市の現状を把握し」というところは、この後、2章、3章のところで、社会潮流、本市の現状とか課題とかを把握するというのがありますので、それをちょっと一言入れたいなど。市の課題、「市の現状を把握し」ぐらいでもいいんですけど、「市の現状を把握し、市民ニーズを的確にとらえ」というところで、流れで入れておいたほうがいいかなとちょっと思ったんですけど。

◎武藤委員長 それはそういうふうに淡路先生に入れてもらえばいいんじゃないですか。

◎三橋委員 はい。

◎淡路委員 現状を。

◎三橋委員 はい。

◎武藤委員長 「現状を把握し」と。

◎三橋委員 要は、ここに書いてあることが2章、3章以下で、ここを指している、2章だったらここ、3章はここということが言えるような形にしておきたいなと思っただけです。それで、ここに書いてあることをやっていけば、ちゃんと市民の福祉の増進が図られますよと。

◎淡路委員 はい。

◎武藤委員長 よろしいですか。じゃあ、(2)の役割のところはどうでしょうかね。「総合的・計画的」と、これは、「選択と集中」という言葉もありましたけれども。

◎三橋委員 どこへ入れるかというのがありますよね。

◎武藤委員長 「選択と集中」を。「総合的・計画的」は、ここ、入っていますよね。②にね。

◎淡路委員 今、(2)ですよね。

◎武藤委員長 そうです。(2)の役割です。役割だから、「選択と集中」というのはここでなくてもいけるかな、それともどこかな。何もかもできない、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかという、そういうことですね。

◎三橋委員 そういうことですね。さっきの持続的発展とやっぱり通じているところがあるんですけど。

◎渡辺委員 総合的・計画的というのと選択・集中はちょっと違う次元の。

◎武藤委員長 そうですよ。ちょっと違うんですよ。総合的・計画的。

◎渡辺委員 「総合的」という言葉で、「計画的」の中に選択・集中というのはあり得るかなと。

◎三橋委員 入ってくるということですかね。

◎渡辺委員 網羅しますけれども、今回は時間の都合で、選択・集中にして、計画となる。

何か「総合的・計画的」と言っても頭に入らないじゃないですか。単なる、みんな素通りす

る。

◎三橋委員 まさにそれで、前々から永田委員とかもおっしゃられているやっぱり重点的なところ、どうすべきだというお話もあったと思うので、今回はやっぱり4次で、市のほうからも重点政策の話とかが出ていますし、ちょっとそここのところは、全体的なトーンとして違ってきているところなのかなというふうに思ったので。

◎渡辺委員 総合的であるが、選択と集中した計画とか、そういう格好でやると。

◎三橋委員 ②のところ、ちょっとそういったところを直すべき……。

◎渡辺委員 入れるべき。

◎三橋委員 なるほど。

◎淡路委員 ただそれは計画の推進のほうで入れたほうが、何かちょっと戦略レベルの、もう少し次元が高くなっちゃいなさうな。

◎三橋委員 それはレベル感の問題だと？

◎淡路委員 そうそう。非常に抽象的なんだけど、総合的かつ計画的、これも何か、書きながらよくわからないんだけど、ない言葉じゃないんですけど、全部入るということでみんな入っちゃっているから。

◎五十嵐委員 「総合的」で全部網羅しているという意味で、「計画的」で、そこに選択と集中があるのかなということかなと、そういう感じでしょう。

◎淡路委員 うん、やっぱりここで特定しなくてもいいかなと。

◎渡辺委員 総合的、計画、前にちょこっと何かあってもいいのかもしれないですね。

◎三橋委員 選択と集中を含めた……。

◎渡辺委員 選択と集中まで、そこまで入れなくてもいいかもしれない。

◎三橋委員 なるほど、重点を……。

◎渡辺委員 総合的で、かつ何と言うんですかね……。

◎三橋委員 めり張りのある。

◎渡辺委員 何とかの計画的という。だから、効果的な選択と集中をしなきゃいかんと。

◎武藤委員長 ここは役割ですので、その手法については、例えばまちづくりの基本姿勢とか、そちらのほうにも、淡路委員の書かれた4ページ目のところですけど、最適志向まちづくりのところに「総合的・計画的」ということも入ってきていますから、前のほうだったらここにも書けるし、6章のところにも書いて、重点施策のところはどういう形で書くかによって、そのところの説明として「選択と集中」が必要だというようなことは書けると思うんですけどね。

◎長期計画等担当部長 このところで、将来の話なんですけども、もともと3次のときは、「長期的・総合的な」と書いてあったんです。それで、この上のところにもあるんですけども、上のところは4行目ですね、「総合的かつ計画的な」というところで、もともとあった「長期的・総合的」というのと、「総合的かつ計画的な」という言葉が、どうしてこれは違うんだという話が出て、もともと自治法に「総合的かつ計画的な」と書いてあるので、じゃあ、法律

のままで直しましょうということで、素案としては「長期的・総合的」が「総合的かつ計画的」ということになっています。

◎三橋委員 まさに前回、淡路委員のほうから、この「総合的かつ計画的」とやっているのは、渡辺委員と同じように、法律をそのままなぞっているだけなので、ちょっと変えたほうがいいんじゃないかというお話があったんですよ。

◎淡路委員 変えたほうがいいというよりは、ちゃんと検討すべきだということです。

◎五十嵐委員 でも、「総合的」というのは、要するに個別ではないという意味でしょう。個別計画ではありませんよと、これは、総合的。

◎武藤委員長 そうです。

◎五十嵐委員 という意味ですよ。

◎武藤委員長 うん。

◎淡路委員 「総合」という言葉に、全体という意味もあるけれども、つくり上げる、合成するという意味もあるんですよ、個々のものをつなぎ合わせるという。そういう意味で使いたいんですよ。

◎三橋委員 上にもあるというのを見落としていたんですけど、上にあるということは、総合的・計画的なまちづくりを進めてきて、役割としては、かつ総合的かつ計画的な話しになるということだというようになってくると、別にここじゃなくてもいいんです。これからの小金井市というのは、選択肢としてここがいいかどうかわかりませんが、重点的な分野をきちんと定めて、めり張りのある行政を行っていく必要がありますよと。そのところは、僕は1章としても結構大きな話なのかなと思ったので、ちょろっと「選択と集中」という言い方をしちゃったんです。これ、予算書を見ていてちょっと思ったんですけどね。

それで、また一回、ざっと流して、ちょっと向こうで終わったら戻ってきてもいいですし。

◎武藤委員長 はい。じゃあ、そうしましょう。それでこの1章は終わりということに。

◎三橋委員 小金井市基本構想の「第3次基本構想での将来像に示した理念を継承し」というふうになっているんですけど、この「将来像に示した理念を継承する」、ここ、前回、ただ単に「理念」だけだとちょっと何だかわからないと言って、そこを議論したら、「将来像」かなという意見もあったんですけど、「将来像を継承するのか」という意見もちょっとあって、途中で終わっちゃっていたと思うんですよ。

それで、淡路先生は「将来像」を採用していただいたと思うんですけど、将来像を継承するというのが、ここでいう理念だということでもいいかどうかという確認だけ。

◎渡辺委員 第3次の理念って何でしたっけ。

◎武藤委員長 「元気です 萌えるみどりの小金井市」。

◎渡辺委員 あれは理念だったんだっけか。

◎武藤委員長 そうです。だから「みどりが萌える」が最初に来ているので、そこで継承していると。

- ◎**渡辺委員** だから実態としては、若々しく発展しますよ、小金井を発展させますよということが理念ですかね。それで、「萌えるみどりの小金井市」はコピーワードですよ。
- ◎**武藤委員長** そうですね。象徴的な言葉みたいですね。
- ◎**淡路委員** 私が見たときはないんですよ。理念うたっていませんから。でも、ずっと選択していけば、「萌える」のところが象徴しているかという形で。
- ◎**三橋委員** あるいは「将来像を継承し」じゃなくて、あくまで「将来像で示した理念を継承し」ですかね。
- ◎**淡路委員** そうそう。
- ◎**三橋委員** あくまでも理念ということですよ。
- ◎**渡辺委員** だからコピーワードなんかは同じにはしない、コピーワードというのか。
- ◎**三橋委員** しないという意味でということですね。
- ◎**渡辺委員** 新たな理念はつくるわけですよ。継承しつつ、今回も。
- ◎**武藤委員長** 今回はもうこれですね。「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市」ですね。
- ◎**淡路委員** これはまだ案。
- ◎**武藤委員長** これは案です。それで、市のほうの案は、中学生が考えてくれた「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市」。
- ◎**渡辺委員** だから「萌えるみどり」というのが、「みどりが育つ」の中に入っているわけですね。形式論理で。
- ◎**武藤委員長** そうですね。
- ◎**三橋委員** すっきりです、はい。大丈夫です。
- ◎**武藤委員長** では、1章はこれでようやく、ただ、淡路先生に直してもらって、送ってもらって。これはたしかPDFになっていましたよね。送っていただいたときは。だからワードのまま、この部分だけで、審議会のほうに出すのは、ここで議論した……、もう資料51は出ているんですよ。
- ◎**事務局** 出ています。
- ◎**武藤委員長** 出ているんだから、ここを書き直しましたとして出して、ただ、事前に、いつでしたっけね、日程的に事前にここで議論したことを確認する時間的余裕があるかどうかなんですけど、ちょっともうメールでやりとりするだけで、7日ですもんね。だから、もうつくっていただいたものをそのまま資料として出して、事前の確認はできない。
- それでまたもう一度、審議会の席上これをやるんですから、ただ、2時間でできますかね。
- ◎**渡辺委員** ここでこれだけ問題になれば。
- ◎**武藤委員長** 大丈夫ですかね。だから、何か異論が出たときには、ここでの議論の説明をして、納得していただくということで。
- ◎**渡辺委員** ワードの最終版じゃない変更箇所が表示で修正箇所が多分わかるはずですよ。

◎武藤委員長 そうですね。そういうのでやっていただくのがいいか、今の話は、その修正を入れなくてもいいのではないかというね。ただ、もう資料として出ているので、修正した部分に下線か何かが入ると、わかりやすいかなということですよ。

じゃあ、やっぱり見え消しで、どこをどう修正したかわかるように、すみませんが。

◎淡路委員 わかりました。訂正して。

◎武藤委員長 はい。この文章のどこを直したかというのを訂正していただいて。下線を入れるとか。

では、どうしましょうか。28分になって、休憩なしでやりますか。それとも1時までしかいらっしゃらないんですよ。

◎渡辺委員 時間がない。

◎武藤委員長 そうですね。だからあとは残った人でやらざるを得ないので。

◎渡辺委員 基本的にこれだけのものだから。

◎武藤委員長 1章を。まだ2章、3章。今日は将来像のところまで、4のところまで行ななきゃいけないんです。どうしましょうか。休憩入れなくていいですか。

◎淡路委員 1時まではやりましょうよ。

◎武藤委員長 1時まではやりますかね、はい。

では、2章の基本構想の枠組みについてですが……。

◎三橋委員 ここまでのたたき台が淡路さんの分しかないんですよ。

◎武藤委員長 そうですね。これは作りかえたんですよ、2章は。資料51。

◎五十嵐委員 51は淡路先生ですよ。

◎武藤委員長 そうですね、51はね。

◎三橋委員 もとのものですか。

◎五十嵐委員 もともとは17ですよ。

◎武藤委員長 もともとは17。枠組みが、目標年次、計画人口、土地利用の現況、財政状況ですね。それで、ここ、意外と技術的などころですので、市の素案のほうで、たしか淡路委員の5分の2というのは、これは素案を写しただけですかね。

◎淡路委員 素案を写したものと、それと、最初の前2行ね。これはどういうものですよというものをまずつけたということですよ。

◎武藤委員長 なるほど。

◎淡路委員 市のほうはすぐ内容に入っているんで、わかればいいんですけど、2行をつけて。あと(1)は、大体なぞったということですよ。前回、議論になったのは、「枠組み」という単語が、何か型にはめられてしまうという形で、「フレームワーク」とか、「全体」とか、そんなものにしたらという意見が出てましたね。

◎武藤委員長 そういう問題ですね。

◎三橋委員 (1)の最後の3点追加されているんですよ。

- ◎淡路委員 ちょっと中身をいじっていますけど。
- ◎三橋委員 そうですね。
- ◎淡路委員 わりと市のほうはさらっと書いているんですね。
- ◎三橋委員 そうですね。
- ◎淡路委員 あまり読まれないだろうということが前提になっているから。
- ◎渡辺委員 前回の枠組み全体と言うと、議論がそこで拘束されちゃうと。この中に、計画人口というのがあって、それこそ計画の中に入るんじゃないかと。ロジックですけど。僕はもう現状だけを、スターティング・ポイントとして現在どうなっていますと、そこだけをすっきり書けばいいのかなと思うんですけどね。
- ◎五十嵐委員 それは計画を書かないという意味ですか。
- ◎渡辺委員 前提です。枠組みですね。議論の出発点、計画の前提ですね。けども、計画人口が入っているので、それは計画の中の話だということですね。土地利用の現況のところ。財政状況の過去から現在までですね。だから、逆に言えば、計画人口を取り除いて、目標年次は書かなければいけない。だから現状での計画を見極めて出発点の状態を淡々と書けばいいかなと。
- ◎三橋委員 その現状ということであれば、3の社会潮流と本市の現状と課題にもう包含されちゃうような感じなので、だからちょっと目標年次と計画体系が浮いちゃうんですけど、(2)、(3)、(4)というのは3番のほうに入れてもいいかなぐらいの話。
- ◎渡辺委員 逆かもしれない。
- ◎三橋委員 逆ですか。
- ◎渡辺委員 ええ、だって議論する出発点が最初ないと、現状がわからなくてどうやって計画を立てたかという。
- ◎三橋委員 そうすると、社会潮流までセットでやると。
- ◎渡辺委員 社会潮流はその後です。
- ◎三橋委員 その後でいいわけですか。
- ◎武藤委員長 思い出しました。ここでの土地利用は「現況」というふうに直しているんですが、これはもうちょっと地理的な状況とか、「本市は4km四方の入り組みの少ない市で」とか、こういう地理的状況を客観的に述べるというだけにして、ここにはもう少しそれを越えた、人にやさしい都市として、利便性が調和した小金井らしい町並みを創出しますとか、方向性が出ちゃっているんです。土地利用の方向になっている。じゃなくて、土地利用の現況で、面積はどのくらいで、商業地は何平米あって、住宅地はこうなって、生産緑地、農地はどのくらいあってという、そういう事実的な状況、現況を書くだけにしましょうという話になったと思うんです。
- ◎渡辺委員 ほかも同じにしたらどうですか。
- ◎武藤委員長 ほかのところは、財政の状況も現在こうであるというね。ここは財政状況もで

すから、そういうふうになんて書き直してもらって、事務局でつくってもらうのはだめですか。

◎三橋委員 もう一回ちょっと確認なんですけど、概念については、踏まえていくところとして、ごみの処理施設をつくる必要がありますとか、施設の老朽化の話がありますとか、再開発がありますとか、そういうのは……。

◎武藤委員長 それは3章。3章の社会潮流と小金井市の現状・課題に出ていく。ここは財政状況は、あくまで現在の財政状況を述べる。これまでの経緯から現在。

◎三橋委員 人口もこれまでの人口を述べると。

◎武藤委員長 そうそう。計画人口ですね、ここは。

◎五十嵐委員 計画じゃなくて現在の。

◎武藤委員長 現在の人口だけど、ここ、タイトルは「計画人口」だから、現在何万人で、目標年次の人口はこうですというふうには書けば。

◎渡辺委員 それは目的になりますね。

◎武藤委員長 それは目的になりますね、そこはね。でも、「計画人口」と書いてある。

◎淡路委員 ここは前は3だったんですよね、たしか。

◎武藤委員長 そうですね、これを入れかえたんです。

◎淡路委員 そうですね。2にして、環境分析の前に持ってきたというのは、将来の変動の予測なんですけど、ここをあえて2に持ってきたというのは、計画を立てる上で、今時点で明らかにわかっていること、変動の少ないものが考えられる前提にしていくという形で計画を練って、それと今わかっている人口はそんなにすぐ変えることはできないから、今の状況についてはこう思いますよというようなものを出してくるという意味で、2に持ってきたんですよね。

◎武藤委員長 そうです。

◎淡路委員 だから枠組みというよりは、計画を考える上での、何と言うんですか……。

◎渡辺委員 制約条件。

◎淡路委員 制約と言うと、ちょっとあれだから……。

◎武藤委員長 現況。

◎淡路委員 そう、そんな感じ。

◎武藤委員長 所要の条件じゃないですかね。

◎淡路委員 そんな感じなんですよ。

◎五十嵐委員 前提条件と現況というのはまた違うんです。現況は、例えば人口は今11万人ぐらいですよ。前提条件として、10年のあれはこうですとなりますよね。だけどそれは、渡辺先生は、ここじゃなくて次に持ってくるべきだとおっしゃって。

◎渡辺委員 いや、というか、10年後にこうすべきだというのはもう理念と計画の中に入らんじゃないですか。

◎武藤委員長 それは人口の部分だけですよ、今、議論しているのは。

◎渡辺委員 ええ。ロジックで。

◎五十嵐委員 例えば人口の場合、土地の現況もそうですけど、ここに出てくるものをどこまで書くか、どこを次に持ってくるかというだけのことなんですけど、整理としてはね。

◎三橋委員 竹内委員も、「考え方」のほうがむしろいいんじゃないかというふうに言われたんですよね。将来のことも含めてやるという意向で、タイトルを「考え方」にしたらいんじゃないかと、前のほうに戻したほうがいいんじゃないかという話があったんです。

それに対して、起草委員会として、前回どういった議論だったのかというところなんですけども、この起草委員会での議論というのは、先ほど委員長からもあった、あるいは淡路さんからもあったとおり、現時点で見えているものがありますよねと。それで例えば財政なんかも、本来的には施策の大綱を、全施策どれくらいお金が必要なのかというのをわかった上で、それがフィードバックされて計画に入ってくるというのが本来の姿だし、人口についても、この施策を打ったらこういうふうな人口になりますというふうな打ち方をするというのが計画だと。

というのはほんとうにそのとおりだと思うんですけども、それはちょっと今回のこの基本計画の中ではとてもできない。財政については全然違った議論が必要で、実施計画とか予算と違って、ここではできない話なのです。でも一方で、もう見えているものは結構あると。第3次の策定の時であれば退職金についても見えていましたし、今の段階では、ごみの話も見えており、それについては、ある意味、枠組みとか制約みたいなニュアンスで入れたということなんですよね。

だから、きちんとした計画になっていないんだけども、見えているものだけ入れているというところで、枠組みとか制約といった形でちょっと入れたというところが、ぱっと見た人にはわかりづらいかなど。

◎渡辺委員 論理的じゃない。

◎三橋委員 そういうことですよね。ただ、議論としてはそうだったんです。

だから何もなしで議論するのもどうかというのもあるし、おっしゃるとおり、本来的には計画というのは全部ちゃんと体系があつてのものだということなんです。でも一方で何もなしで進んじゃうのもどうかというところで、わかっているところはあえて入れましょうと、こういった言い方になっています。おっしゃることはわかるんですけど、フィードバックすればわかってもらえるといっても、市民の人にまでわかってもらえるかという、そこはまたあるかもしれない。

◎渡辺委員 今の現状じゃないかなと。

◎三橋委員 逆にですね。現状にして。

◎渡辺委員 現状でしょう。基本現状とかね。要するに初期条件が定まらないと始まらないから、やっぱり初期条件を。

◎三橋委員 さっき言った制約的などころというのは、もうちょっと後のところで、政策議論をするときに少し触れると、そんな感じだと思うんですけど。

- ◎渡辺委員 うん。初期条件が定まる個別的な現状がずっとあって。
- ◎五十嵐委員 それとあと、これでいうと、3番目の社会潮流と本市の課題というふうなところでも触れられるということですよ。
- ◎三橋委員 そういうふうになりますよね。
- ◎渡辺委員 だから何かこのところに目的が来ていて、この目次も、サブタイトルが市の現状というところにつながってくればなど。(2)。3章。
- ◎武藤委員長 今は資料50を見ながら言われたところですか。資料50ではなくて。
- ◎渡辺委員 三橋さんの。
- ◎武藤委員長 三橋さんのほう。三橋さんの資料か。
- ◎五十嵐委員 どっちでもいいです。
- ◎三橋委員 どっちでも同じです。これと同じですよ。
- ◎武藤委員長 この枠組み。
- ◎三橋委員 この枠組みですね。
- ◎武藤委員長 じゃあ、具体的にどういうふうになるということですかね。
- ◎渡辺委員 こだわりたくはないけれども、やっぱりほかの賢い人が見たときに、論理的構造がきっちりなっているというんじゃないと、ちょっと格好悪いじゃないですか。それだけです。
- ◎淡路委員 1で目的を明らかにしましたよね。じゃあ、計画を立てようという形での計画立案に入るわけですよ。そうすると、何を前提にするか。あらかじめ財政を一応前提条件としてあるけれども、この条件でちょっとより詳しく分析しようというのが一つのロジック。
- ◎渡辺委員 ええ、それはわかりますけれども、だから僕が引かかったのは、計画人口。
- ◎永田委員 それはあくまでも目標みたいなもので、何ら合理的じゃないという……。
- ◎三橋委員 多分、人口計画という言い方がいけないんですね。人口計画というと、あたかも市が計画してやっていますというような感じで。
- ◎渡辺委員 だから人口動向ですかね。
- ◎三橋委員 そうですね。
- ◎渡辺委員 人口予測。
- ◎三橋委員 そうですね。
- ◎渡辺委員 そう言うんだったら、ロジカルに頭に入ってくるね。
- ◎三橋委員 そうですね。単純に今まではコーホートで伸ばしていつているだけなので、そういうふうに言うと、現状初期値を前提としたただの予測というか見通しになるんですよ。だから「計画」では確かにはないですね。
- ◎渡辺委員 そう処理して我々はこういうふうにやりましょうという計画を立てるというなら一向に差し支えない。
- ◎淡路委員 それはちょっと人口のところから前提ですか。
- ◎武藤委員長 その(1)の「目標年次」というのは、これは10年でいきたいと思いますというこ

とだから、これはいいですね。それから「計画人口」というのも、「おおむね12万人とします」と、こう出ているんですが、現在は11万7,000人ぐらいですか。

◎事務局 11万3,800人ぐらいです。外国人の方等も入れて。

◎武藤委員長 そうすると、7,000人、6,000人ぐらい増やすと。そういう増やすという目標を持っているのか、かつてのように人口がどんどん増えていくときは、小学校をつくらなくちゃいけないとか保育園をつくらなくちゃいけないとか、水の給水容量とか下水の容量を増やさなくちゃいけないということがあった時代は、この「計画人口」というのはそれなりに意味を持ったけど、今のようなもう全体としては人口が減っていて、小金井も、若干増えそうだけれども、今度、便利になりますからね、マンションもできて、私も少しは増えると思えますね。国家公務員宿舎もできて人数も増えるでしょう。そういう意味では、まだみどりが開発されているので、人口が増えると思うので、人口を増やそうと思ってやっているわけではないわけですよ。

◎渡辺委員 政策として、人口を倍にしようという政策を、基本計画策定にはありえると。

◎三橋委員 ただ、これは計画ではなくて、多分、事務局にちょっと確認なんですけど、これは「計画人口」と言いますが、これは人口を計画しているんですか、ほんとうに。それとも単に予測しているだけなんですかね。どっちですかね。12万という数字は。

◎事務局 第3次のときに立てた数字をそのまま踏襲しているんですが、予測になります。

◎渡辺委員 予測だったら、このまま何もしなきゃこんなもの……。

◎三橋委員 そういうことですよ。そういう意味じゃないですかね。だから、やっぱり「計画人口」という言い方が確かにちょっと違和感があって、間違っているということ。

◎五十嵐委員 一応ここは予測して始まらないと、予測はこうだけど、計画を練っていくうちにもっと増やそうよとかって。

◎渡辺委員 現在から過去までのデータをもとにして、それだけきちんと示す。その後はもう予測でしかないから。

◎三橋委員 そういうことですよ、確かに。

◎武藤委員長 だから、やっぱりそういうことを「計画人口」と言っていたんですが、何か「計画人口」という言葉が持つ意味は、目標値になったり、あるいは計画的に人口を増やすとか、何かそういう話になるので、すっきりと「人口予測」にしましょうかということですよ。

◎五十嵐委員 それはそういうほうがいいですね。

◎武藤委員長 目標年次における人口予測。

◎永田委員 これまでは単なるトレンドだけだったんでしょう。一次回帰だけだったんでしょう。

◎淡路委員 そう。直線で……。

◎三橋委員 いや、コーホートですよ。分析の仕方です。

◎渡辺委員 コーホートというのは、過去のものから罫線を引いただけでしょう。

◎事務局 細かい予測は、基本計画ごと、5年ごとのほうでしているのですが、資料で見ていただくとすると、9ページのところになるんですが、5年ごとにコーホート要因法を使ってやっていくんです。コーホート要因法の場合は、出生、それから生存率、それから純移動率というのがあるんですけども、転出入ですね。それを東京都の数字等を使って予測を立てているんですけども。

参考までに、今、データブックに載っているものは、より単純な予測であるセンサス変化率を使っていますので、こちらは移動率のほうの反映がコーホートに比べると、ないと。

◎渡辺委員 小金井市の人口を2割増やす政策を立てて、計画を立て初めから。

◎三橋委員 あくまで予測であって、計画ではないということで、あくまで予測ですね。今のこの現状の市の状況だと、コーホートでならしてみると、予測してみると、こういうふうになっているということなので。

◎淡路委員 ここは「人口予測」でいいんじゃないですか。

◎武藤委員長 「人口予測」にしましょう。「計画人口」って、ちょっと昔から使われてきた、基本構想では使われてきましたけれども、よく考えてみると、やっぱり人口予測であって、計画的に何か人口増加のための施策を打っているということではありませんよね。

◎三橋委員 それと、だから次の12万とかピークというの、後でまた数値を予測し直すということで、計画、11月か12月ぐらいに数字が出直すという話でしたよね。そういうことじゃ……。

◎事務局 基本計画の素案の庁内の策定作業の中に、その人口の推計等も今行っていますので、その結果が出たところでそれにフィードバックさせる。ただ、基本構想の場合は、おおむね何万人という万人単位の記述になっていますので、大きな変化はないであろうと思われま。

◎武藤委員長 じゃあ、次のところの土地利用の方向ですが、これを「土地利用の方向」じゃなくて「現況」に書き直して、私たちは何平米あるとか農地がどのくらいあるとかそういうのはわかりませんので、事務局でつくっていただけませんか。7日までに。無理ですか。でも私たちは書けないですよ。生産緑地何平米とかわからないし。

◎事務局 そうすると、今出させていただいている素案では、全体の文章としては、最初の3行の部分は生きてきて、あと残りの部分は方向性になるので、カットとかに近くなるのかなと思っています。

それで、あと商業、業務地等の4つの分類を現況として現在の状態を書くようなイメージで調節すればよろしいと。

◎武藤委員長 うん。

◎事務局 はい、わかりました。

◎三橋委員 一番最後が財政ですよ。

◎武藤委員長 それであと財政ですね。財政も、過去から今日までの財政の変化ですね、現在の状況ですね、それを述べてもらって、だんだんと現状説明をしてもらって、そういう文章に

すると。

◎三橋委員 じゃあ、見通しというか、今こういった制約……。

◎武藤委員長 それは3章のほうですね。3章がちょっと大変になると思うんですが。

◎五十嵐委員 それと、土地利用の現況のところ、例えば農地は徐々に減っていますよね。ここまでに至るまでね。これからじゃなくて、今までに至るまで。そういう傾向みたいなものもちょっと書いたほうがいいですよ。

◎渡辺委員 人口と同じ扱いで、土地利用予測。

◎五十嵐委員 予測じゃなくて、ここまでのね。

◎渡辺委員 現在までのですか。

◎五十嵐委員 うん。だから、今例えば何平米の何%、緑被率何%ですよみたいなことだけじゃなくて、ここ数年での推移ね。減ってきて、ここに至っていますよという、そういうのというのはあったほうがいいんじゃないかと。

◎三橋委員 それは現況の一環で、過去の傾向と推移が入っていますということですね。だから、前も書いてあった生産緑地が減ってきて、みどりが減っているとかそんなのはまさに。

◎武藤委員長 そうですね。そうなってくると大分、課題に近くなってくるんですが、でも、このデータの……。

◎五十嵐委員 ただ、現況といった場合、その何か現況の特徴、ただピンポイントで、その数字じゃなくて、傾向を持っているというのも現況だと思うんです。

◎武藤委員長 そうだね。

◎五十嵐委員 減る傾向にあるというのも現況だと思うので、そういう意味では、やっぱり……。

◎武藤委員長 それは書いていただいてもいいと思いますね。

◎五十嵐委員 そこまで書いていただいたほうがいよな気がするんです。

◎武藤委員長 そうですね。そういう大きな傾向は書いていただいて、それが課題になるのかどうかというのは、また次のところで考えるということですね。

じゃあ、2章はそういうことでよろしいですか。事務局に素案をもう一度つくり直していただく。

次が第3章ですが、そこに行く前に、こういうふうにやっていて、これでいいのかと、それをちょっとやって、それから、分担が、今後どういうふうに進めていくかを、ちょっともうお帰りになる人がいるので、そこを議論しておいて、あと残れる人で、昼食をとってからまた時間でできるまでやろうかと思うんです。どうですか、そういうことでいいですか。

事務局の皆さんの都合もあるけど、きょうは1時までということなんです、今日できないでしょう、まだ。

◎事務局 要するに延長をとということですね、この起草委員会の。

◎武藤委員長 はい、そうです。

◎長期計画等担当部長 本来ですと、10月7日までに示せばいいんでしょうけど、多分無理だと思いますので、どっちにしても、次、11月11日なんですよね。ですから、起草委員会の回数を……。

◎武藤委員長 もっとその間に入れて。

◎長期計画等担当部長 間に入れたほうが。

◎武藤委員長 そうしますか。じゃあ、今日は運動会もありますし。

◎三橋委員 僕の理由はオーケーで、僕の理由は、やると言えばやりますから。

◎武藤委員長 じゃあ、とりあえず1章、2章ができたので、こんなふうに議論していますという、3時間議論しましたということを申し上げて、7日の審議会にはこれを出して、今後どういうふうに進めていくかの場で、もう少し今度は分担をしていかないと、もう大変ですから、ちょっと分担をと思っていて、先のほうまで含めて日程も確保しなくちゃいけませんし、どうしましょうかね。

◎三橋委員 一応、第3章は、僕も前々から自分で追加したほうがいいんじゃないかと言ったりとか、社会潮流とか書いたりとかしているんで、3章は僕のほうで。

◎武藤委員長 やっていただけますか。

◎三橋委員 やります。

◎武藤委員長 はい。

◎三橋委員 ただ、10月7日というのはちょっと無理ですし、できたらこの骨格というんですか、ほんとうはちょっと骨格として、強み、弱みはこれでいいですよというのを確認してから文章を書きたいなというところがあるので、細かい文言を書く前には、できたら骨格、小金井の強みはこれだよとか、そういったところの議論をしたかったんですけど、ちょっとそこはまた、じゃあ、どこかで、今回の起草委員会とかでできればなと思ったんですが。

◎武藤委員長 はい。じゃあ、3章は下書きをしてもらえると。

◎三橋委員 はい。もう今の段階で文章をつくっちゃったほうがいいですかね。潮流以外の強みとか。

◎武藤委員長 そうですね。今度もそういう素案の素案みたいなもので出していただいて、皆さんに議論してもらうのがいいかどうか。次の起草委員会ですと遅いから、できるんだったら7日に出してもらったほうがいいかもしれません。

◎三橋委員 それは難しい……。

◎武藤委員長 難しい。じゃあ、いいですよ。できそうな話をされたから、事前にあったほうがいいかなと。

◎三橋委員 すみません、僕がちょっと言いたかったのは、皆さんでこれがまだ納得……、強みは4つ挙げて、課題を5つ挙げているんですけど……。

◎武藤委員長 これは議論していませんもんね。

◎三橋委員 ですよ。それで書いちゃっていいのかというところだけなんです。

- ◎淡路委員 いやいや、たたき台だから。
- ◎武藤委員長 そう、たたき台だから。
- ◎三橋委員 いいですか。わかりました。
- ◎淡路委員 じゃないと進まないですよ。
- ◎武藤委員長 うん、進まないですよ、ほんとうに。
- ◎三橋委員 わかりました。じゃあ、書きます。
- ◎武藤委員長 じゃあ、次は4章のまちづくりの基本姿勢ですね。それから5の将来像、こちら辺はどうしますかね。ここもやっぱりだれかが分担して、たたき台を書いたほうが早いと思いますが。次の起草委員会をいつにするかという問題もありますしね。
- ◎渡辺委員 小金井市の素案はあるんですね。
- ◎武藤委員長 ええ、素案は全部あります。その素案のままで、その素案に手を入れるということですね。
- ◎渡辺委員 みんながあれですか、せっかくここでつくって。
- ◎武藤委員長 ですから、その素案に手を入れるのはだれかという。
- ◎淡路委員 要はやっているんですよ、一応。
- ◎武藤委員長 そうですね。では、これをたたき台にすればいいですね。じゃあ、はい、淡路委員ということで。
- ◎三橋委員 基本姿勢でしたっけ。
- ◎武藤委員長 そう、まちづくりの基本姿勢。
- ◎三橋委員 基本姿勢。基本姿勢はここで淡路さんのつくったものですね。
- ◎武藤委員長 うん。それから将来像も淡路委員がつくっていただいたので、ここも。
- ◎淡路委員 ここは大事なんですよ。
- ◎武藤委員長 ええ、ここは大事です。
- ◎淡路委員 ええ、ここは大事で、これは我々が考えることかなと思っているんですけどね。事務局からは一つ出ているんですよ。
- ◎武藤委員長 事務局の案は、「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ」ですよ。それに対して、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市」というのが淡路先生。
- ◎淡路委員 これは私考えたんですが、実はこれは非常に本来はもっと奥深い言葉だと思っんですよ。こんな文章で、これはいいですか、悪いですか、それで審議会でみんなこうやってつくるものでもないと思っんですよ。もっとビジュアルに、立体的なものが提案されないと、この意味合いをよく理解されないわりには紙でやっているんだなという。
- ◎武藤委員長 じゃあ、最後に戻りますか、ここは。施策の大綱をやった後、最後に戻って議論する。
- ◎三橋委員 でも、僕はちょっと今、課題の分析とか、社会潮流とかを分析する中で、このフレーズは結構ぴったり合っていると思います。また議論すればいいと思いますけど、それでま

た議論したかったらまたやればいいと思いますけどね。今、市のものと淡路さんから出していたいただいたもの、これは鴨下さんからも出していただいたと思いますけれど、きずなの部分とか。

◎五十嵐委員 いいですよ、これは。私もこれはいいと思います。

◎渡辺委員 3つの言葉に対して、それまで書いてきた何がそこに……。

◎三橋委員 入るか、そういうことです。

◎渡辺委員 それをつくれればいいわけだよね。

◎三橋委員 そういうことです、ええ。一応こんな感じかなというのは。

◎渡辺委員 聞かれたらすぐ答えられるようにね。

◎三橋委員 そうです。

◎淡路委員 それで、この将来像を実現するための政策のこのフレームワークは、送られてきたフレームワークが出てくるんですよ。すると、このフレームワークのほうは、我々もまたやるわけですか。送られてきた大綱がありますよね。

◎武藤委員長 送ってもらった大綱ですね。これを分担しようと思ったんです、私。

◎淡路委員 今日。

◎武藤委員長 そうそう。この分担をある程度決めておこうかなと思ったんですがね。それが今後の重要なことと思っているんですよ。施策の大綱の、環境と都市基盤、それから地域と経済、文化と教育、福祉と健康、それから計画の推進というですね。

◎三橋委員 ただ、これは多分がらっと変わる可能性もあるかなと思ったんですけど。

◎武藤委員長 がらっと変わる可能性はありますか。なくはないかな。

◎三橋委員 ちょっとまだ全然議論して……。

◎淡路委員 これはともかくね。

◎三橋委員 ですよ。

◎淡路委員 これはビジョンがどういうふうに分かってくるか。それがこういうのでいいのかな。

◎三橋委員 多分、ほんとうはどこだという議論をし出すと。

◎武藤委員長 そうか、じゃあ、これはその次のところですね。

◎三橋委員 次だと思いますね。

◎武藤委員長 わかりました。

◎淡路委員 でも、我々は一応戻りますか。

◎武藤委員長 そこを、でもやっぱり施策の大綱のほうから戻ったほうがいいのか、あるいはあくまでキャッチコピーだから、そんなに厳密に考えなくて、覚えやすい、わかりやすい、アピール力があるものがあるという議論でやってしまうかかと思うんですけどね。

◎淡路委員 ほかの自治体では、ここは相当プレゼンテーションをやって、どういう都市像を描くかというのを詰めてやっているんですよ。

◎武藤委員長 いや、でも前回は、起草委員会でやっぱりだれかのご発言で、小金井市在住の詩人の何とかさんのこれでいこうよという話になって、審議会に上げたという経緯があるんで

すね。それから、狛江市はきのうも最後まで結論でず、結局、すごく平凡なものになりましたけど。最初から議論して議論して、なかなか決まらなくて、ずっとそのまま空白のままですと議論をやってきたという経緯はありますね。

◎淡路委員 これは荒川区で教わったんですけど、やっぱり相当ビジュアルに、どうしてつくったんですかという、やっぱり幾つかのコンテンツがあって、それをプレゼンテーションして、どれが一番いいかというのを審議会で検討したというのも片方ではあるんですよ。何か非常にビジュアルでないなという気がいつもしているんですよ。

◎三橋委員 この将来像実現のための4つの柱というところで、この4つの柱をきちんと議論することで将来像が出てくると思いますので、やっぱり一回ちょっと議論して。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋委員 ええ、やりましょう。

◎武藤委員長 4つの柱を議論すると、「みどり」と「子ども」と「絆」が出てくるかどうかですね。

◎三橋委員 間違いなく出てくるはずですが、どのくらいのウエートかというのが問題なので、ウエートのところを議論するべきかなというふうに思います。

◎淡路委員 じゃあ、これは一応……。

◎五十嵐委員 ごめんなさい、ちょっといいですか、違う話で。ちょっと質問なんですけど、今、この施策の大綱になったときに分担していただいと。それは起草委員会の方が分担するというのでいいんですか。

◎武藤委員長 はい。非常に柔軟な起草委員会の仕組みになっていますので。

じゃあ、ちょっとそれは分担は無理だということなので、今日は、じゃあ、ここまでということにして、1章、2章の原案ができた。あと、じゃあ、日程はどうしますか。

◎事務局 それで、休憩して日程の調整をしていただきたいと思います。

◎武藤委員長 それでは休憩に入ります。

(日程調整)

◎武藤委員長 ……再開します。では、先のごことはあんまり考えずに、とりあえず11日10時から。

◎渡辺委員 何時まで。

◎武藤委員長 そうですね、昼までやって、昼飯をとって、1時から3時まで。

◎三橋委員 終わらないと思うけど、終わらせましょう。

◎淡路委員 延長なしで。

◎武藤委員長 だから延長は1時間ぐらいやるかもしれない。16時。どうせだったら、もうそこで一気にやってしまったほうがいいので、そうするとワープロとかがあったほうがいいか

な。

◎事務局 プロジェクターですか。

◎武藤委員長 うん、プロジェクターとワープロで、その場で打っていっちゃう。

◎三橋委員 一回、持ってきてやったことありますけどね。議論しながらって、なかなか。だれか筆記者がいるといいんですよね。議論しながらだとつらいと思うんです。僕もふだんはやっているんですけど、ここで議論しながらは結構……。

◎淡路委員 その前に分担するんですよね。分担して書き直すでしょう。

◎武藤委員長 そうですね。一応、だれかが分担しながら見ておかないと。

◎淡路委員 資料をつくってきて、それで議論ですよ。

◎渡辺委員 資料をつくったものは、ワードか何かで送ってもらっていましたっけ。

◎武藤委員長 いや、ワードはもらっていません。紙ベースです、まだ。

◎渡辺委員 ワードで送ってもらおうと、そこに直して張りつけて。

◎事務局 だから起草委員の方々には、前半も後半もお送りすればいいと。

◎渡辺委員 それで、今のこれも、ほんとうはそこにおさめちゃえば、手間が楽ですね。今日の議論された結果ももう反映していくと。

◎武藤委員長 そうですね。後は、今度の7日の後、またちょっと調整しましょうか。7日の議論がどこまで進むかで。7日も、これは全部終わらないですよ。絶対無理ですよ。

◎三橋委員 7日は第3次の評価が出てくるんですよ。

◎事務局 後半の説明がありますから。

◎渡辺委員 私は文句は言えないけど、まとめるのは大変だよ。

◎淡路委員 委員長、10日はどこまでやる……。

◎武藤委員長 10日は、できる限り進めたい。

◎淡路委員 できる限り。いや、分担があるから、分担をやっておかないと。

◎武藤委員長 大綱のほうまで入りたいなとは思っているんですけどね。

◎渡辺委員 淡路さんと三橋さんだけだよ、分担。

◎武藤委員長 そう、今のところはね。今のところはお二人だけですね、分担。

◎三橋委員 大綱のあたりをもう。

◎渡辺委員 僕がやると全部やっちゃうから。

◎三橋委員 いやいや。

◎渡辺委員 だって、前のほうとの流れとのつながり。

◎三橋委員 それはありますよね。ですので、だからそこをたたき台になっているところがちょっとあって。

◎淡路委員 いつ分担するんですか。

◎武藤委員長 そうですね。今はできないというので、7日終わった後に、ちょっと分担をして、よく見てもらって。

◎渡辺委員 大綱のほうは、ここまでの議論を受けて、行政、皆さんのほうで原案をつくって修正してもらって。

◎三橋委員 じゃあ、7日は大綱を中心に議論したほうがいいですね。7日の審議会は大綱を中心に議論して、大体骨格というか、どこが論点なのかというのが出てくれば、分散できるという形になるわけですよね。だからそれを優先してやらないとという形ですね。

◎淡路委員 でも、あの大綱もちょっとおもしろい大綱だね。現状を書くというのはね。あんまり見ないよね。

◎武藤委員長 そうですね、現状が結構書かれていて、計画っぽくなってきたなど。具体的過ぎるんじゃないかなとか思いますけどね。

◎事務局 現行の第3次でも結構書いてあるんです。中分類ごとに。

◎武藤委員長 そうでしたか。

◎事務局 それを、7日にご説明しますが、書いてあるのと書いていないのがありますので、まとめをしています。

◎淡路委員 ここは独自だなと思ってね。あんまり見ないんだよね。

◎武藤委員長 文章の中で、よく読むと……。

◎永田委員 現状が書いてあるのもあったり。

◎淡路委員 でもあの体系、行政評価と連動させている。

◎武藤委員長 行政評価のほうは計画のレベルでもう少し具体的な施策が出てこないとできませんので、これがないと評価できません。評価するのは2つのシートだけですよ。

◎三橋委員 いやいや、3次の評価です。

◎武藤委員長 ごめんなさい、3次の評価の話ね。はい、失礼しました。

◎淡路委員 これが出てくると、行政評価がしんどくなるから、大綱と合わせて 我々もそこを考慮しておかなきゃと思ってね。

◎三橋委員 3次の評価がないとなかなかできないですよ。じゃあ、7日に3次の評価が出るんですよ。

◎武藤委員長 7日にね、うん。

◎三橋委員 それを経た上で、現状どうですかと。

◎淡路委員 いやいや、これ、大事じゃないですか。おそらく何年後に行政評価が施策とか、事務評価が始まるので、それとこの大綱がうまく連動していかないと、結局P D Cが、計画が回らないということになるので、そこをちゃんと考えて大綱を出しておかないと、チェック、アクションが回らなくなります。

◎武藤委員長 そうですね。

◎淡路委員 そのわりには旧態依然の体系で出てきたので、これは困ったなど。

◎三橋委員 むしろ旧態依然だからチェックができるというふうな意向調査がでているんですよ。例の意向調査の体系が、今のものに大体合致するような感じになっているんじゃないか

なと思うんですけど、直すんだったら意向調査のほうを直さなきゃいけないと思うので。

◎淡路委員 いや、この体系だと、設備評価と事務事業評価がいずれも難しくなる体系なんですよ。ちゃんとグラフ化されているかどうかわからない、ちゃんとそれ以上になっているかどうかね。目標のつけ方も出てくるんじゃない。東京都とかになると。それで行政評価のことまで考えてやらないと、総合計画だけとなる。総合的・計画的の計画的が動かなくなるんですね。

◎渡辺委員 だから、細かく分けたものから大綱を書かないと大変です。

◎淡路委員 そう、施策体系がつくれなくなる。

◎渡辺委員 施策体系をつくって、それが評価しやすい環境になっているか必要で、そこから大綱をつくっていく。

◎三橋委員 そのときにちょっとあるのは、やっぱりそうすると組織論になってくるんですね。組織論として、組織がやっていくごとにつくっていくから。

◎淡路委員 組織をそのレベルに合わせればいい。合わせるといってあれですけどね。

◎三橋委員 そのところは、評価が、まず評価の仕方ありきでやっていくと、今の組織をまずどう評価しますかというふうになっていって、そこからどんどん変化することになってくるので、これは多分、両面だと思うんですけど、やっぱり3次を見て、足りているところ、足りないところを確認した上で、どうするかという話。

◎淡路委員 評価制度とも連動するような総合計画の体系になっているかだけなんですよ。評価の中身じゃなくて。

◎三橋委員 今はなっていないと思う。

◎渡辺委員 評価制度の連動って必要なんですか。

◎長期計画等担当部長 本来は、必要なんですけど、事務事業評価しかやっていないんですよ。政策評価まで行ってないの。

◎渡辺委員 あんまり評価制度を四角四面にやると、それを自己目的にしちゃうので、だから、評価制度の正式な運用というのはなかなか難しく、途中で思いついたものが入らなくなっちゃうでしょう。もっといいアイデアが出て。だから僕も変な評価委員でやっているけども、ものすごく矛盾を感じたんですけどね。

◎淡路委員 評価制度も平成12年から始まったんですけど、専門性に重点的になってきますし、事務事業評価はやらなくても、もう出ていますもんね。政策評価をやろう。やっぱり体系がうまく連動していないと、後で現場から、何のためにやるんだという話が出るのでね。

◎武藤委員長 中野区なんかは全部、計画に指導が入っていますけどね。

さて、じゃあ、どうも長い間、長い時間、どうもありがとうございました。今日は予定まで進みませんでしたが、次回は、10日は頑張っていきたいと思います。またどうぞよろしくお願いたします。

事務局の方々もどうもありがとうございました。

(午後1時18分 閉会)